第8日目(6月21日)

議 長(松原良道君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は30名であります。これから本日の会議を開きます。

なお種村充夫君より国保委員会出席のため午後より早退の届けが出ておりますのでこれを 許します。

(午前9時30分)

議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位10番、議席番号18番・岩野 松君。

岩野 松君 おはようございます。非常に大勢の傍聴者でちょっと度肝を抜かれたりびっくりしています。通告にしたがいまして3点について質問いたします。提出する時に誤字・脱字をして大変失礼いたしました。事務局にはいろいろありがとうございました。

1 財政健全化政策について

まず最初に財政健全化計画についての政策についてお伺いいたします。合併前に、合併すれば交付税は10年間今までの額を保証する、しなければ大変なことになる、と住民にはシミュレーションを示してきました。しかし3町が合併し、これからその目標に向かってまい進できるのかと思ったら、今年初めの通年予算にあたり市長は、今のままだと南魚沼市は赤字団体になりかねないとの危機感で、12月には5カ年の財政健全化計画を提案し、今年の予算編成となりました。

市長は原因としては、合併すれば10年間減らないはずの交付税が予想以上に少ないから と説明いたしました。そのことについて市長はどうお考えでありましょうか。私は合併する 前と話が違うんじゃないかと思います。国へはどのような働きかけをしたんでしょうか。

合併して交付税 1 0 年間保証は、合併させるための飴であり、国中の方向性が見える頃には、別の政策やまた国が言っているように国中が合併すれば飴は通用しない。同じパイの取り合いでもあると私は思っていました。やはり 1 6 年からは小泉首相の構造改革の方針もありまして三位一体という、わかるようなわからないような政策が発表されて、官から民への合言葉で指定管理者制度という法律もでき、民営化の方向へ国中が今、進められています。それがこの地方自治体にも非常に大きな影響があるのは確かであります。

南魚沼市はその対策として、まず人件費の削減。そしてそれをトップが範を示しました。 そのうえ職員は言うに及ばす、今年から始まった指定管理の分野にまで削減が及んでおりま す。高齢者事業や公民館の講師料、全くボランティアの謝礼や少ない補助金までもカットの 対象となっています。

今年から指定管理が始まりまして、今年の中の約半分を受けた文化スポーツ振興公社の前年度決算と今年度の予算を見せていただきました。すべて人件費は5パーセントから8パーセントカットされ、市民会館の自主事業は、3年で300万円が100万円と3分の1になり、図書館みたいな金を取る手段のないところまでもカットされております。そのうえ塩沢

は吸収合併のせいでしょうか、今泉博物館の項目はあるのですが牧之記念館はありません。 一緒だとの説明でしたが 2,1 1 1 万円が 1,4 7 2 万円に落ち込んでいます。

そしてもともと文化スポーツ公社の職員、3町合併前は13の施設を8人で管理し、見てきたと言っています。すぐ近くの小出にある文化会館は、その文化会館だけの施設で14人から16人の職員体制とのことです。3町合併し指定管理が導入され、その8人と塩沢の3人の計11人で26の施設を管理する。これが現在の公社の実態とのことです。市長、これで文化活動が発展すると思いますか、どうですか。

もう1点は開発センターの夜間、休日利用のことです。今年からセコム管理となり数十秒で鍵が閉められないと制服を着たセコムの職員が飛んでくる。またあるところでは入り方の順序を間違っても入れたんだそうです。そうしたらセコムの職員とパトカーというか警察の車まで飛んできて、本当にびっくりして使うのがいやになった。慣れないせいもあるんでしょうけれども、特に高齢者は本当に多く利用していますが、億劫になる、と言っています。費用効果を聞けばうなずけないばかりでもないのですが、その間を取って地域住民とよく話し合い、対策をとれないか。そして市長はそれについては旧大和地域や塩沢地域にも広げたいと言っています。開発センターは住民に親しまれ、多く利用され、地域の文化やコミュニケーションでは大きな貢献があると思う。ぜひ住民に利用しやすい方向性を示して欲しい。1点目は以上です。

2 上町保育園、公設営営化を問う。

2つ目の上町保育園の公営化についてお伺いいたします。指定管理を指定するに対しての設問です。保育内容の条件は今の市立の方針とどう変わるのか。同じなのか。

それから保育士の職員数、有資格者、それから経験年数などの縛りはあるのか。

上のせなどの条件はどうなっているのか。これは国とのあれですけれども。そしてそれに対する保護者負担はどうなるのか。市立と同じと考えていいのかどうか。

移行期間の引継ぎ期間はあるのかどうか。またそれはどれくらいでどういう条件なのか。 その他に、決定するには選考委員会、そういうものはあるのでしょうか。そしてその名前 は公開できるのかどうか。

今、指定管理に入り民営化している保育所はずいぶんありまして、審議会やそういうところの答申では、多様化する住民要望をかなえるには、官より民がいいという結論も多いと聞いております。今、我が家のすぐ近くには24時間利用できる民間保育所もあります。無認可です。これからの方向としてはそういうところへも考えられるかどうか。以上でございます。

3 291バイパス(東泉田地内)の促進は

3点目の291バイパス東泉田地内のことですが、それの促進はできないか。東泉田の地内では1日でも早く291バイパスを通して欲しいと願っています。区をあげて実現要望に取り組み、運動もしてきました。東泉田の道路の交通量は年々増え、区長を先頭に交通量の実態調査も行ってきました。特に10年ほど前から まあ私が議員になったせいもあるが

増えたという声を聞きまして、冬場はあの当時は今よりもっと道路の幅も狭く、通学時 に事故が起きてはと大月の通学バスに乗せてもらう急場の対策をとってもらいました。

しかし坂戸が整地されたせいでしょうか、昨今の交通量はすごいです。実際に調査した結果ですけれども7時から8時過ぎまでの一番のラッシュ時には屈強の大人でさえ「向こう側に渡ることができない」と言っています。今2006年ですけれども、2000年の交通量が1,000台あったそうです。その時間帯だけで。そして昨年は1,200台。1分間で20台の交通量。わずか5メートルしかない道幅、中心の線が引けないという道幅の交通量の実態であります。

昨年からは区とPTAが協力して東泉田の八区というところのT字路に3人、泉田橋には 2人、そしてその道中の真ん中には1人から2人。毎朝5人から7人で安全対策を今、とっ ているということです。そのせいか大きな事故はないが、接触などの事故は非常に数が多い。 先のエレベーター事故ではありませんが、大きな事故が起きてからでは遅いです。せめてバ イパスが通るまで泉田橋とその八区のT字路に信号機を付けて欲しい。地元の要望でありま す。そしてそれも通行量の多い朝と夕方に、簡易な信号機でもいいんです。それを付けるべ きと思うがいかがでしょうか。

所信表明では今年と来年をめどに市道のところは完成させたいと言っておりましたが、291バイパスはいつまで待てばいいのか。あそこが通れば交通量は緩和すると地元の人達は非常に願っています。そのめどと対策もお聞かせください。

以上3点を質問します。よろしくお願いします。

市 長 おはようございます。傍聴者の皆さん大変ご苦労さまです。一言も声も出せない状況で大変でしょうけれども、十分ご堪能いただきたいと思っておちます。よろしくお願いいたします。

1 財政健全化政策について

それでは岩野議員の質問にお答えいたします。「合併すれば交付税は10年間減らない」というか「減らさない」という、この言葉でありますけれども、そういうことではないわけであります。いろいろ説明を申し上げましたけれども、合併前のそれぞれの団体が合併しなかった場合の交付税計算の合計、ですから大和・六日町・塩沢ですね。これと新団体で計算した交付税のどちらか多い金額を交付するということになっているわけです。ですから今その3つで計算したよりは、1つの市になって計算した額が多いわけですので、そちらをいただいているということであります。

そして交付税を含めた13億8,000万円。これは3年間で減額をされているわけですけれども、この原因は三位一体改革の中の減であります。と申しますのは地方6団体も、いわゆる地方分権の流れをもっと加速させろということで、自らが補助金を廃止しなさい、とにかく補助金を全部廃止してその財源を地方の方に全部移譲しなさい。こういうことであります。補助金、交付金いわゆる紐付き的な部分は止めて、地方の自由裁量に任せてくれ、こういうことであります。

その総額が約3兆円なんです。国の方はこの3兆円は確かに減額しました。ところがその 財源、税源の移譲を2兆4,000億円しか去年しなったものですから、そこに6,000億 円の開きが出た。これが地方に大きな打撃を与えたということであります。税源移譲、財源 移譲が十分でなかった。これは合併とは全く別問題であります。

そういうことですのでほかにも合併支援の補助金、あるいは特例債についてはきちんと約束は守って、私どももこの合併補助金あるいは特例債関係である意味では相当の恩恵を受けているということであります。ですので交付税を減らさないといったものを減らしたから、市が財政危機に陥ったということではない、ということをご理解いただきたいと思います。 三位一体改革というこれであります。

そしてこれもお話申し上げておりますように、来年度は、今度は所得税の10パーセントを地方税にまわすということであります。これでおおむね削減した額と おおむねですよ、まだ100パーセントではありませんが削減した額と 税源についてだいたい均されるということであります。まだ不足でありますが、それらがようやく来年実現すると。

ただこれも問題はあります。要は国税として徴収していた分を今度は地方税で徴収するわけですから、非常に徴収率等にもまた影響が現れてきますので。例えば前回税務課長がお話申しましたように単純に計算すれば5億円増えるということでありますけれども、これは即そのまま5億円増えるということにはなりえないということです。昨日もちょっと申し上げましたようにその5億円が増えればそれはまた基準財政需要額ですか、需要額でなくて収入額が増えるわけです。その分が結局また交付税の算定基礎から減らされていくということですから、単純に5億円増えるとかそういうことではないわけですけれども、とりあえずは少しずつ地方の自由裁量権が増してきたということであります。

合併しなかったことを考えますと旧大和、六日町、塩沢ともに、今、今年度の予算はほぼ組み得なかっただろうと。組めないということはないんですけれども、とてもとてもこの比ではなかった。そういうことをご理解いただきたいと思っております。確かに財政的には厳しいわけですけれどもそういう事情です。交付税を減らさないと言ったのを減らしたからこうなったということではないということをご理解いただきたいと思います。

2番目の人件費の削減、委託料の節減、公民館事業講師の謝礼カット。これはすべて個々のものではありませんで、一律5パーセント程度のカットをお願い申し上げました。そういう中でいかに財政的に厳しくあろうとも先送りできない問題があったわけであります。1つは少子化対策子育で支援であります。これも3月の予算の際に皆さんにご説明申し上げてありますが、例年より約7,000万円ここに増額をさせていただいたと。そして教育関係の予算であります。危険な校舎や体育館を子供たちの授業に使わせておくわけにはいいかないということの中から、17年度事業ではありましたけれども市内8校の体育館すべて耐震補強をやるということであります。また老朽化した部分は18年度に2校調査をやりまして19年度施工に向けてやっている。そして指導主事ですね。県の方から割愛をしていただく職員を2人増やして子供たちの学力向上に資していこうということであります。先送りのできな

い部分についてはそういうふうにメリハリを付けて予算編成をしたということであります。

一般的に補助金、各種団体に対する補助、あるいはその指定管理者部分も含めまして人件 費等には相当の無理をお願いしたということであります。これは偽らざることでありますの で、ひどすぎないかといわれれば、ひどすぎるというところまで行かないにしても、非常に 苦心をされているだろうということは十分理解できますけれども、こういう事態であります のでひとつご理解をいただきたいということであります。

これがもしここの部分はそういうことをしないにしようとか、これはこうやろうとか、そういう分け方をいたしますと間違いなくまた不公平ということが出てまいりますので、まあ負の方の公平で皆さん方から我慢いただいたと。そのおかげで約10億円に上る金額が削減節減できたということでありますので、もうしばらくの間ご理解をいただきたいと思っております。

3番の宿日直の廃止。これは開発センターのことであります。これも財政健全化の中の一環ではありますが、確かに旧六日町の中の五十沢・城内・大巻の開発センターは非常に大勢の皆様方からご利用いただいておりますし、宿日直、それからセンター長、配達員、これらを配置してあるわけでありますが、これは塩沢、大和にはない制度であります。そこまで手を付けなければならないということであります。宿日直については工夫を凝らせば何とか今の形でできるだろうということで踏みきらせていただきました。確かに私も城内の開発センターで会議があった時にある方から、操作を間違えたら警察が飛んできたと。とんでもない話だということは伺っておりました。これはひとつ慣れていただいて 使い勝手が今までと比べると当然ですけれども若干悪くなったことは否めませんが、何とかここは我慢をいただいて、使い方に慣れていただきたい。

鍵につきましては相当多く配置してありまして、一般に使用される方は近所のところの預かり所、例えば大巻開発センターについてはすぐ前のセブンイレブンですか、そこに鍵をお願いしてあり、そこに行って使っていただくということです。緊急用に、ということもありましてセンター長、用務員、それから地元の区長、消防団の分団長のお宅とか、公民館長宅、ここにもすべて鍵は配付をしております。緊急時にはそれで皆さん方から開館していただくということであります。

苦情はやはり若干 市に対して正式な苦情というものはないかもわかりませんが、私に対して2~3の苦情はまいっております。そういうことですけれどもとにかく慣れていただこうということですので、よろしくお願いいたします。

なお塩沢・大和について、地域コミュニティをきちんと築き上げていかなければこの市もなかなか成り立っていかないという考え方の下で、今の六日町方式を採用するかは別にいたしまして、昨日も若干触れましたが、地域で、自分達で考えて、自分達でその地域を作り上げていくという意識を醸成するために、来年度からモデル的に旧町1カ所くらいずつその制度を取り入れてやっていこうという思いであります。これは後ほど山田議員の時に詳しくお答えいたします。

そういうことを模索しながら地域コミュニティをどう醸成していけるのか。そして費用対効果という部分もまた検証しなければなりませんので、その辺を来年度から着手してみようという思いであります。

2 上町保育園、公設営営化を問う。

上町保育園の公設民営のことであります。保育内容の条件。保育の方針につきましては国の基準であります「保育指針」がありまして、公立も民間も全部これを基本としておりますので、特別変わることはないということであります。今の上町保育園で実施している保育内容を下回るなんてことは、ありえないということであります。

その保育園でどう特色を出すかということ。園の行事につきましては、保護者会の皆さんとの話し合いで運営していくということであります。例えば運動会を3回しようとかですね、例えばですよ。私達の園は1回でいいとか。そういう部分については、保護者会の皆さんとそれぞれ相談しながら行事等は決めていくということであります。

大体やっているのは通常保育・特別保育の延長保育・乳児保育・未満児保育・土曜保育・ 一時保育・障害児保育・子育で支援センター事業。これらは全部やっていくということであ ります。

保育士の資格、職員数、経験年数の条件であります。児童福祉施設最低基準の規定以上の職員廃置をしなければなりません。施設長は専任といたしまして保育実務経験10年以上、良好な勤務実績を有するという条件がつきます。また常勤職員の各クラスの配置は、相当の経験を有する職員を配置して経験及び年齢のバランスを考慮することということになっております。

一定割合以上の職員を南魚沼市在住の有資格者の採用と、バランスの取れた年齢構成で長期的に安定した運営が行えるような体制作り。これを条件に今、指定管理者を募集している ところであります。

配置基準は申し上げるまでもありませんけれども、乳児が3:1ですか。1・2歳児が6: 1、3歳児が20:1、4・5歳時が30:1。これが基準であります。

上の世条件等保護者負担の差。これにつきましては特別、公設民営になったから上のせがあって保護者の負担が増えるということは全くありません。しかし先ほどお話申し上げましたようにその保育園での行事、それらはそれぞれ保護者会との話の中で運営していっていただければいいわけですので。その部分について保護者会と納得しあいながら回数を増やしたりいろいろやれば、その部分についての負担は、保護者会も当然納得をしたうえでやるわけですので負担が増えるかもわかりませんけれども。これは基準でそうなるということではありませんので、今までと変わることはなんらございません。

引継ぎ期間であります。これが一番ある程度は問題と言いますか、考慮しなければならないことであります。今の考え方では来年の4月1日から指定管理者による施設運営をやっていただこうと思っておりますけれども、ただ、先般もお話が出ました突然保育士が全員変わる、そういうことはさせないようにいたしますので、引継ぎ期間といいますか、移管前の一

定期間も含めて市と移管先の職員が共同して保育にあたるこういう部分。それから保護者説明会、これも当然やらせていただきます。

基本的には正規の職員、いわゆる市の職員です。市の正規の職員は他の保育園に異動していただくということになりますけれども、現在上町保育園に臨時職員として勤めていただいている保育士の方は、本人が希望すれば新しい上町保育園で働けるように、指定管理者の職員として採用してもらうように私達も依頼をしていくということであります。

そしていろいろ話し合いの中で、なおまだ引き継ぎ期間がこれでは足りないということに結論がなりますれば、今の保育園の正規の職員も含めてしばらくの間はそこで引継ぎという形で、4月1日を若干延長することも考慮はしております。スムースに移行できるようにということでありますので、そういう考慮も含めながら混乱のないようにやっていこうということであります。

指定管理者の決定の審査機関。これは公表いたしません。公表いたしますとやはりそれぞれの委員になられた方のところに、例えば働きかけがあったり、そういうことがありますと公平性が損なわれるということであります。県もこれは一切公表しておりません。ですので公表いたしません。公表いたしませんが、間違いなくきちんとした立派な方にお願いをして公平・校正な判断を示していただこうと思っております。

3 291バイパス (東泉田地内) の促進は

3番の291バイパスの件であります。これの問題点は1つです。地権者がまだ納得をしていない部分があるということであります。ようやく昨年秋に境界の立会いまではさせていただきました。しかしながら調印まではまだまだ道が遠いのかなと。一時は強制執行まで考えたということもありましたが、極力そういう部分は避けようということで、粘り強く今、交渉しているところであります。境界立会いまでしていただきましたので、またそれぞれもう少し誠意を持ってお互いが話し合えば、何とかなるのではないかと思っております。

私もその方にお会いしたいということで連絡をするのですけれども、会っていただけないのです。「来ていただいても返事は同じだから来ないでくれ」とこういうことなのです。「顔を見ればそういうことを言いづらくなるから来ないでくれ」と。「そう言わないで行かせてくれ」と言うのですけれども、なかなかお会いいただけないというのが現状であります。ただ、今言いましたようにようやく境界立会いまでは何とかやっていただいたということです。もう少しだと思っております。

確かに大変な交通状況でありまして、これは憂慮しなければなりませんけれども、見通しにつきましてはこの用地がどう片付くかという、このことの1点につきます。また国も県も市もそうでありますけれども、非常に財政事情が厳しい中でこういう公共事業、特に県は前年対比76パーセントの減額をされております。例えば用地交渉が妥結したからといって1度にすぐ単年度でこの工事が完成するとは思いませんので、状況は何年先までどうなるのかはちょっと読めません。

ですので、ここ数年という言い方よりは申し上げられません。残っているのは龍言の前か

ら市道に到達するまでの間の700メートルです。3.5キロメートルの全延長の中で、もう残っているのは700メートルだけなんです。県と協力しあいながらこれに全力を傾注してまいります。市道の方は申し上げたとおりであります。

信号機の設置につきましては、非常に難しいということを申し上げざるを得ません。簡易信号機なんていうのはなかなかないのです。工事用のであればあれですけれども。これとても工事をしている最中ですからああいう事ができますけれども、全く工事も何もしていない公道にああいう信号機というのはちょっと設けられないわけであります。

しかもすべては県の公安委員会の設置でありますので非常に厳しい。まず無理だと思った 方がいいと思っております。ここで甘いことを言っていてまた「付かなかったねか」なんて 言われると困りますので。そういうことであります。

市道の方は先ほど申し上げました19年度完成予定であります。しばらくの間、地元の皆さん方からお難儀をいただいたり注意をいただいたりして、交通事故のないように市としても万全の体制を取らせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上であります。

岩野 松君 1 財政健全化政策について

いちばん最初の1点目から再質問させていただきます。交付税の問題は議論し出すときりがないので、そのことはさて置きます。私も仕方がないという思いがありますが、合併する前としたのでは、こうも落差があるのかというのは事実であります。

それでたまたま一番多くしてある文化公社を見たものでわかったことなのですけれども、 先ほど言いました人件費の抑制が補助金としてカットされていると。そこまではまだまあ、 という声もありましたけれどもあれなのかなと思いました。公社は本当に少ない中で多くの 施設の監理をしているということを、まず汲んでもらいたいということが 1 点です。

それと塩沢地域の今泉博物館と牧之記念館。塩沢は今、昔の四分区の中町通りを「牧之通り」ということで、牧之に非常に思いを寄せ、その行き着く先が牧之記念館の所だと私は思っております。実は昨夜もあそこのお母さん方が中心になり、牧之について知って、来た方にも説明ができるようになろうではないか、という学習会を立ち上げました。非常に大勢の方、近所の方がほとんど出ているかなと思えるほどの参加で、よそからも見えておりました。そういう努力もされております。

そういう中で牧之記念館に対しての認識をしてもらいたい。旧塩沢町ではあそこの番付き といいますか説明してもらう人たちなどは、もちろん専門的なのは今泉博物館と一緒だった のですけれども、教育委員会の方からの補助金でその費用が出ている。そして教育委員会の 社会教育課でしょうか、肝いりで今泉博物館へも「正直村」ですか農産物を売るのも始めら れたというふうに聞いております。

それが指定管理になり、その分が600万~700万円も減らされた。そういう中ではどうしても財源を、ということで今年からはその人たちからも、費用をもらう契約もしつつあるということであります。合併したら福祉は後退させない、今まで暮らしやすくするのはそ

のまま維持するという言葉とも、私は違うのではないかという思いがあります。そういう意味でぜひご配慮をお願いしたい。

そして3番目の開発センターの件です。最終的な管理をセコムに任せているのだと思います。宿日直の人たちとの費用効果を見ると何百万円も違うのですから、私はそれに対してはうなずけます。けれども、鍵の管理を専門の人にするなり、ちょっと時間が遅れたり何かしたくらいでとんでくるというのは、非常に使う人たちからみると恐怖感があるということです。そこの配慮ができないか、もう1度ご検討願いたいと思います。「慣れてもらえばそれまでよ」とかつての首相も言いました。だからそういうこともあるのかもしれませんけれども、ぜひご配慮を願いたいと思います。

2 上町保育園、公設民営化を問う

上町保育園の4番まで私が出したのは、実は市立の横浜の保育所が民営化するときの条件として、非常に細かくつけたかたちで民営化してもらったときの項目だったのです。特に引き継ぎ期間が最初の契約よりも短かったということもあり、しかも市と経営者と保護者との三者協議会を作るというのが細かい中には盛り込まれていたのですが、それが実現できなかったというので、マスコミでも報道されていますがああいう裁判が起きました。

今、市立から民営化を進めていく中では、本当にいろいろなところで不安と問題が起きています。六日町小学校区で上町も民営化になると小学校区に通う人たちはみんな民営化の子供さんが上がる。幼稚園もありますけれども、そういう状況が生まれるのも、というのもなくはないです。

そして2番目の保育士の経験年数とかいろいろ書きましたけれども、民営化になるとやや もすると責任者はそういう経験年数のある方ですけれども、あとの保育士は非常に早く変わ る。そういう中で通っている子供たちに不安を感じさせる、そういう問題が表れてきていま す。

現に横浜市では裁判を起こした条件は、結局子供たちの不安を増幅させた。親側から見れば今通っている人たちは、市立に通わせていた。それなのに私立に自治体の意向でなってしまった。そこへの不安と、それから受けた人たちへの思いがあるのでしょうけれども、そういうことが非常に交錯してあの裁判になったというふうに聞いております。

ここではそういう問題が起きるかどうかというのは定かではありませんけれども、ぜひ引き継ぎに関しては本当に慎重にしてほしいと思います。今、市内のある保育士たちからの声では、「やっぱり民間に移行期間をいっても、向こうのものになると決まっていたり、そうなると居づらいのかな」という感想も聞かされました。だから本当に保護者側子どもからみれば、移行期間を大事にしてもらいたい。そしてそういう不安を解消するかたちで、ぜひ進めていただきたいということを要望いたします。

3 291バイパス(東泉田地内)の促進は

3番目のバイパスの問題です。反対のいろいろなこともあったというふうに私も聞いております。それが少し軟化して今度こそ方向性をというので、区をあげて一生懸命やっている

のですけれども、さっき市長が言われましたように、いつまでにできるという方向性も見えない。それで本当に、さっき言ったT字路の龍言のところの角と泉田橋。坂戸から通ってきて泉田橋をわたって上町に向かうのだそうです、ほとんどの車が。だから5メートル幅の所をわずか1時間で1,000台から1,200台も通る、その交通量は本当に大変なのです。そういう意味ではさっき言われた「工事中のものはどうかな、工事でもないのに」と言いますけれども、そこの道が切り開ける努力もしてもらいたい。地元としても「そういうものでもいいのだが」と言っておりました。ぜひそこをもう1度お聞かせいただきたいと思います。以上です。

市 長 再質問にお答えいたします。

1 財政健全化政策について

先ほど私がちょっと答弁で逆のことを 1 つ言っておりました。交付税でありますけれども、合併しなかったときの旧 3 町の交付税合計額と、今、市の算定基準に基づいてした合計額は合併しなかった 3 町の方が多少多いのです。それを頂いているということです。さっきはそれの逆のことを言ってしまいました。失礼いたしました。

あと公社の関係であります。実態は私どもも理解をしておりますし、公社の皆さんともそれぞれ話し合いをしているところであります。牧之記念館の項目がなくなったとかそれは私ちょっとまだ・・・もしあれでしたらあとで担当課長から答弁いたしますけれども、私はちょっと存じ上げておりません。

牧之記念館が今運営していけない状況ではなくて、確かに塩沢の皆さん方はあそこで牧之通りとか今年からお雛様を飾ったり、それぞれ皆さん方が賑やかさを取り戻すためのご努力をしてらっしゃることは十分承知しております。牧之記念館を軽んじているとかそういうことは全くございません。

今日の日報の窓欄にも北越雪譜のことが載っておりました。30歳くらいの若い方ですけれども、北越雪譜を読んで妻の実家がこっちにあるそうなのです。そういうことを思いながらまた妻の実家に帰りたいなんて話がありました。それだけ全国的に名をはせている部分でありますし、当然でありますが大きな歴史の積み重ねですので、全くの軽視をしているとかそういうことはございません。ごく具体的な内容は後ほど、課長から答弁いたします。

2 上町保育園、公設民営化を問う

上町保育園の件です。 1 つご認識いただきたいのは、横浜の裁判のことと上町の保育園のこととは全く違います。横浜の場合は、ご存知でしょうけれども完全民営なのです。民間に売却したんです。やったのです民間に。私どもは公設民営ですから、市で作って中の運営を民間からやってもらう。ですから市の影響力が相当残るわけです。全く横浜の裁判とは違うということをちょっとご理解ください。全然違うのです、もとが。あれは完全民営ですから。

ただ、民営化、民営化、公設民営という話をしておりますのでそういう不安は当然でしょうし、今触れましたように中の運営は民間団体からやっていただくことになりますので、そういう不安の起きないように。決して引き継ぎ期間が短くて後々非常に後悔があったとか、

子供たちに不安を与えたとか、そういうことには十分配慮しながらやっていくつもりであります。

また保育士も民間はすぐ辞めるとかどうとかという話がありますけれども、そうばかりでもなくて、先ほど触れましたように年齢のバランスもある程度考慮しながら採用してもらうということを、私どもの方から指定管理者になられた方にきちんと申し上げるわけです。そういうことも含めて、我々の関与する部分というのは相当強く残っておりますから、あまり大きな心配はなさらなくても結構だと思っております。ただ、不安は不安でしょう。そういうかたちに変わっていくわけですから。その不安をなるべく払拭するように、今、市としてもそれぞれ保護者会の皆さんの説明会をしたりということを進めているわけですので、ひとつよろしくお願いいたします。

3 291バイパス (東泉田地内) の促進は

291のことにつきましては、交通量の多いことそして道路付近が狭いことを十分承知はしておりますが、先ほど触れましたように「それをやります」と私がここで言明できません。努力はしてみます。努力するということは大体しないことだ、などと言われますけれども本当に努力はします。担当課と県ともそれぞれ相談はしてみますが、ここで「そういうことをやります」ということだけは申し上げられません。これはそういうことで。

1 財政健全化政策について

指定管理者による委託料減の大きな原因。これは利用料金制への移行のためということであります。今までは収入が市に入ったわけです。そして市から委託料で出している。今度は直接公社の方に使用料が入っていくわけですので、市から直接出す金というのはその分が減っているということですから大幅減ということです。今、課長からもらって、ああそうだったな、と私も思い出しましたがそういうことであります。

トータル的に、文化スポーツ振興公社あるいは指定管理者になられた方が大幅な赤字で運営が成り立たないなどということにはならないわけですので、そこはひとつご理解いただきたいと思います。

開発センターの鍵です。これはセコムの方にもちょっと話をしてみます。ほんの数秒間ですぐ警察が飛んでくるなんてことは、ちょっと私も疑問に思いますので、その辺はまたきちんと対応していきたいと思っております。こういう管理になるということだけはひとつご理解をいただきたいと思います。

土日なのですね、それから夜。そういうことですので一般の昼間とかそういう部分については今までどおり使用できるということです。確かに土日が使う回数が非常に多いわけですので、その辺の対応も考えながらまたやっていきます。よろしくお願いいたします。

社会教育課長 1 財政健全化政策について

それでは牧之記念館の方の関係でございます。社会教育課の方から直接経費を、ということは今までありません。塩沢町時代はおそらく塩沢町の文化スポーツ公社の方で牧之記念館と今泉の方にそれぞれ管理運営という形でやっておりましたので、直接町の方からというこ

とはなかったと思います。

それで今現在の管理の関係であります。今泉博物館の3名の職員が交代で牧之の方の管理 運営に順番で行っているという状況です。ただ昨年までの年寄りのボランティアではなくて なんという団体だったかが管理運営しているところは、ちょっと今はなくなっていまして、 職員が交替で行っているという状況でございます。

それから指定管理の方の関係でございます。スタートしまして3年間という契約期間でございますので、お互いに手探りでやっているという状態でありますから、とにかく3年あるいは1年経ったあと検証してどこがどうなのかというところは、また市と公社の方と十分協議をしながらスムースな運営を目指したいと、今のところは考えておりますのでよろしくお願いします。

岩野 松君 大体は一応あれかなと思っています。

1 財政健全化政策について

確かに財政が厳しい中でのそれなりの対策で、という意味はわからなくはありません。もともとは国の方針ですけれども、国の財政が厳しいからという声も聞きますが、考え方を変えれば軍事予算には比較的多く使い、思いやり予算を含めてアメリカには毎年1兆円近くの我々の税金も使われている。また基地の移転費にも日本が3兆円近くも出すということも取りざたされております。そういう方へのお金も対外的な見方からすれば必要なのだという方もおられますけれども、住民のいろいろな暮らしをさし削ってまでもする費用ではないと私は思っております。

そういう意味ではぜひ今の方向が、せっかく合併したらそれぞれの町の良さが残り、そして住みやすいそういうまちづくりにしてほしい、というのを市長にお願いもいたします。そういう意味では、私は生まれた町でもありますけれども、鈴木牧之は世界的にも有名でもあり、そして文化としても非常に大事な人だと私は思っております。ぜひそこを配慮した中で、冬も1カ月閉館をする予定だということでもありますが、そういうことのない配慮もお願いしたいと思っております。以上です。

市 長 1 財政健全化政策について

国の予算の中で国防費がどうだこうだという話になりますと、私も反論はしたいわけですが、ここでは控えさせていただきます。それはお互いの考え方でありますから。

先ほど議員がおっしゃったように、福祉も全部後退しているとか、一部例えば国保は若干の値上げがあったとかそういうことはありますが、全部福祉が後退しているなんてことはなくて、ほとんどが前進をしているわけであります。

いつも議員の皆さんにお願い申し上げますが、1つ部分だけをとらえて、そのときは具体的なことを言ってもらいたいのです。全部なんて言わないで、この部分は後退したとか。福祉が後退なんて言えば、全部後退したというふうに特にこういう傍聴者の大勢のときは、お互いやはり発言は気をつけながらやっていただきたい。私も気をつけます。

そこで牧之記念館の件です。鈴木牧之という世界的に有名な方でありますし、私どももそ

れを何ら否定することではありません。ただ、全く入館者もいないときに、そのことだけでずっとそこを開けていていいのかという問題もあります。それは管理をしている方とそれぞれ相談しあいながら、特に市民の皆さん方や観光で訪れた方やそういう皆さん方から、大きな不満の出ないような運営方法をきちんとやっていこうと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

議 長 質問順位11番、議席番号5番・山田勝君。

山田 勝君 それでは通告にしたがいまして質問をいたします。 2 点通告いたしましたが、今回の質問につきまして初めにポイントを簡単にまとめたいと思います。

1つめは問われているのは少子化の歯止めをどうするのか、具体的なビジョンが見えてこない。2つ目は1人、1人、個人、個人の考え方と社会全体の思いは、これは子どもを増やせと。なかなか一致しないものがある。3つ目は支えあう町を作る。それによって産んで育てたいまちとなり、自然と人口が増えるのではないだろうか。この3点であります。

1 少子化防止のビジョンを示せ

まず1点目の少子化防止についてであります。南魚沼市として「新たな町まちづくりを推進するための基本的な考え方、具体的な施策や事業を体系的に示し、総合的かつ効果的にまちづくりを進める」として第1次総合計画が示されております。その中のスローガンとして「自然・人・産業の和で築く安心のまち」が掲げられ、また人口減少や少子高齢化傾向の中で、現状の人口規模を維持するまちづくりが、南魚沼市総合計画の大きな課題である。さらに地域の人と人との輪を基盤として、住み慣れた地域の中で互いに支えあい、健康で生き生きと自立した生活ができる地域社会の形成を図るとともに、子どもを産み育てやすく、生涯現役で過ごせるまちづくりを推進する。と述べられております。

3月の施政方針の中でも市長は喫緊の課題として子育て支援を主張し、財政状況の厳しい中でありながら、保育料の引き下げや乳幼児医療の無料化拡大、学童保育の拡充、不妊治療に対する助成など経済的・精神的な負担の軽減策を展開されております。

具体的な数字、具体的な話ということで現在の人口減少の実態についてであります。 1.25ショック。これはショックと言ってもいいと思います。 6月1日に発表されました、日本における合計特殊出生率。これが以前より 0.04ポイントも下がっております。1990年に1.57。そして2000年への10年間で1.36と0.21ポイントも下落しております。またこの6年間でさらに0.11ポイント下がっております。

当南魚沼市についても同様で、現在の出生率は1.43といわれております。人口も確実に減少しております。平成7年、10年前ですが6万6,118人。昨年末、6万3,163人となり2,955人減少しております。そして今年に入って昨年末から今年の4月30日までの4カ月で345人、人口が減少しております。4月末現在6万2,818人です。

国立社会保障・人口問題研究所が発表しております、日本の市町村別将来推計人口。これは昭和15年12月末の推計であります。人口の基準値が2000年10月ということでや や古い点がありましたので、私が2005年の実人口と比較して若干補正をさせていただき ました。これによりますとこの市の人口は2010年、あと4年後ですが6万1,560人。 2015年これは9年後になります。5万9,400人となりましてここで6万人を割ること になります。

この要領で途中省略しますが2030年、今から24年後になります。そうすると市長が82歳になるかと思います。その頃には5万1,500人となり1万1,300人も市民が減っているということです。その中の人口の構成比ですが、0歳から14歳までの年少人口が11.9パーセント、約9人に1人です。65歳以上の老年人口が29.3パーセントで3人に1人になります。

数字の羅列で本当に恐縮なのですが、要するにこの研究所は過去の出生率や各種要因をここに全部入れまして、この市の人口も2030年には5万1,500人になってしまう。子どもは9人に1人。そういうことを述べているわけです。

先ほど言いましたように本年の4カ月で345人。ちょうど卒業といった時期も重なりましたのでここは特別なのでしょうが、私の近くの小学校は児童生徒数が182人です。この4カ月の345人と小学校の生徒数が182人。こう考えますとこの短期間をみただけでもこれではいけないと感じるわけです。

「子そだて親そだちレインボー・プラン」におきまして、確かに平成21年における各事業の目標について示してあります。しかし私自身それをみさせていただいて、国からの旗振りによって相加的にまとめられているようでありまして、今ひとつ特徴が感じられません。 万遍なくというタイプで形作られているのかもしれませんが、例えば高校卒業まで児童手当を支給するなど手当重視タイプ、高校卒業まで医療費を無料にするなど医療費軽減タイプ、あるいは学童保育料を無料にするなど保育重視タイプ、などのかたちが考えられます。やはり市民感覚としては、このまちはこれに特に力を入れている、といった特徴を持ったわかりやすい方針を明示すべきだと思います。

県内各地で始まったファミリーサポートセンター構想。受けたい人、それから面倒を見ることができる人の連携を図り、市の財政の支出を極力少なくしつつ子育て安心の場を提供できる。この場合は行政が場所を提供するわけではありませんが、そういった機構を利用できるといいかと思います。

現在国では猪口大臣が、少子化対策について予算付けも厳しく、方針についても混迷を深めております。しかし南魚沼市は国、県以上の子育て支援をしているわけでありますが、さらに、わが市はこうするのだ、こう進むのだ、そしてこのタイプで行くのだ、という積極的な行動方針を持つべきだと思います。

10年、15年後のこのまちをこうします。現在やっていったらこうなったという方向ではなく、人口や出生率をこうしますよ、こうなりますよ、これによってこういうのを目標にしていますよ。そういったわかりやすいビジョンを市民に示し、行政も市民もそのビジョンに向かって自己評価をしながら、活力の感じられるまちづくりを進めるべきだと思います。市長の最重要課題としての意気込みの感じられる答弁をお願いしたいと思います。

2 「地区自治機能の強化」について

続きまして2点目です。昨日それから今日、答弁の一部をいただきまして非常に質問しづらい部分があるのですが、新たな気持ちで伺います。自主防災組織の結成や機能の強化、学童保育の安全、地域連携やコミュニケーションの希薄化。そして地方財政のひっ迫化などが叫ばれております。従来バブルの頃からですが、経済発展に任せて多くのことを行政に頼り、行政の税収があったものだから次第に人員や組織を肥大化させてきました。財政的に非常に厳しくなった現在において行政サービスの名のもとに実施はされますが、本来であれば地域の方々が共同することで解決できる事柄が多少なりとも見受けられます。

合併しまして広域化したことにより行政では見えない部分、細かい部分。そういったところへの地区の人達ならではの発見や対応が可能になることから、市、行政に対して予算要求とその執行や意見を述べることができるような、ミニ議会的な自治組織を立ち上げ、地方自治機能の強化を図り、それによって行政のスリム化と財政の効率化を図るべきだと考えます。

これはある意味地方分権であり市の行政改革といえるのではないでしょうか。住民が主役のまちづくり、地域の方々の共助・共働の中で互いに育む状況ができれば、防犯や防災その他すべてのことにまちづくりの効果が発揮されるものと思います。以上2点、市長の考えを伺いたいと思います。壇上からの質問を終わります。

市 長 山田議員の質問にお答えいたします。

1 少子化防止のビジョンを示せ

少子化防止といいますか対策のビジョンを示せということであります。山田議員は特徴を持った子育で支援策といいますかそういうビジョンを、ということでありますが、これこそどうも1つに絞り込めない。例えば経済的な支援だけでいいかといいますとそうではなかったり、いろいろ複合的な要素が絡み合いますので。いろいろ力を入れているけれどもその中のこの部分という部分は出るかもわかりません。が、なかなか市の特色を子育で支援策に出していくというのは、すごく難しいことだという感じはしております。

今、私どもが考えておりますのは、前々からこれも申し上げておりますけれども、行政だけではなくて地域の企業も、そして社会も少子化子育て支援ということに大きく目を見開いていただき、協力をしていただきたいということであります。

ちょっと、6月5日の朝日新聞に載っておりましたが、これは我々にとって朗報といいますかそういうことなのです。301人以上の大企業これは今、子育て支援の関係の法律の方で、次世代育成ですか、子育て支援策を全部樹立しなければならないと。それは実行する義務はないそうでありますけれども、そういうことで仕事と子育ての両立を支援する制度自体は大企業では大体整っている。ほとんどですね。

ところが出生率、これは中小企業のほうが高いという結果が出ております。従業員数が0から20人、この女性社員1人当たりの出生数は0.92人。301人以上は0.42です。 半分なのです。仕事と育児を両立しやすい職場だと思うというところは、0から20人のところは68.5パーセントの皆さんがそう思っていらっしゃる。ところが301人以上の企業 では53.4パーセントしか思わないと。こういう結果も出ておりまして、我々の地域に301人以上という大企業はそうないわけでありますけれども、大企業であるから子育て支援策が充実して、そこに勤めていらっしゃる皆さん方の出生数が上がったり、ということにはなっていない現状が浮かんできているわけです。

前にも申し上げましたが、従業員50人でしたか以上の企業の皆さん方と懇談をさせていただいたことがありまして、いずれ塩沢地域を含んだ皆さん方との懇談はやっていかなければはならないわけでありますが。そういう働きかけもしながら地域全体、そして企業も行政も本当にこの地域は子育で支援、少子化対策に暖かい気持ちでみんな取り組んでいると、そういう雰囲気の醸成、これが本当は一番だと思うのです。その上で経済的な部分がありいろいるの部分があるわけでしょうけれども。

そういうことを踏まえながら市の次世代育成支援行動計画を立てておりますけれども、17年から21年まで5年間ということであります。非常に多くの項目を羅列しておりまして、その中からどれを選択していくかというのは非常に難しいことでありますが、とりあえず今年は、先ほど議員がおっしゃっていただいた部分にちょっと力を入れて、皆さん方からまた批判も評価もいただきたいということであります。結局、1点集中でこれが功を奏すかといいますと、なかなかどうもそうにはならないような感じがしますが、またその辺は議員からもいろいろご指導をお願いしたいと思っております。

制度的な部分の一元化。相談窓口等も含めてこれを一元化していきたいということで昨年、子育て支援課というものを作らせていただきました。これはこれなりに効果があったのだろうと思っております。子育て支援につきましてはなかなか、今ほどおっしゃっていただきますと、私が82歳になる頃は人口が5万1,000人だということでありますが、そこまで居られるかどうだかわかりませんけれども。非常に厳しい状況であることは間違いないと。何とか市民の皆さんにそれぞれ啓蒙を図りながら、子どもを産みやすい、育てやすい市にしていくという不退転の決意で望ませていただきたいと思っております。

2 「地区自治機能の強化」について

地区自治機能の強化であります。これは山田議員のおっしゃっている部分とは若干離れるかもわかりませんが、昨日から申し上げておりますように、とにかくこの市は旧3町そしてその前、旧、旧12町村から成り立っているわけであります。この部分をきちんとコミュニティ組織として築き上げていかない限り、南魚沼市の発展はないだろうという私は考え方であります。

しかしながら制度的といいますか、やってきたことがそれぞれの町でちょっとずつ違っておりましたので、どこの町がやってきたことに統一すればいいかということは申し上げられませんけれども、もう1度これから旧、旧町村単位、大和で申しますと、薮神とか浦佐とか東とか大崎とかというところでありますが。そこを1つの簡単に言えば自治区的に置き換えて、その地域の皆さんでそれぞれその地域をどうするかということを考えていただきたい。そのための予算もすべてその地域にお任せをして、皆さん方で考えて実行していただこうと

いうことをやってみようと思っております。

そういうことの中からそれぞれ防災関係につきましても、どういう問題につきましてもその地域、地域で意識が芽生えてくる、高まってくることだと思っておりますので、それを実行しながら早く全地域にそういうことが及ぶように。そして全地域の皆さん方がそういう制度的なものを活用しながらコミュニティを深め、自分達の町は自分達で作るのだという意識をもっともっと高めていただくことが、この市の発展の一番の効果といいますか基礎だというふうに感じております。

来年、再三申し上げますけれども、できれば旧町1地区ぐらいのモデルを募集するようになりか、こちらからお願いするようになりますかして、試験的な部分を始めていきたいというふうに考えております。

その制度につきましては、今行革対策室の方で試案を作成中であります。こういう部分をすべて任せようとか、そのためにどの程度の予算的な部分を配備すれば成り立っていくのか、どういう組織にその部分を任せていくのか、これらを今検討中であります。ある程度の素案的なものができ上がりましたら、議会の皆さんにもお示しをしてそれぞれまたご批判をいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

山田 勝君 2 「地区自治機能の強化」について

今、地域自治の強化についてお話をいただきました。地域自治がうまく行った際の効果は ものすごいものが私もあると思っております。まちづくりには行政が中心ではなく、行政と いうのは1つの手段や調整役であるのが本来だろうと思っております。基本はあくまでも地 域の人なのだということがはっきりすると思います。ぜひ試行から本番へとうまく運んでい っていただきたいと思います。

1 少子化防止のビジョンを示せ

それから少子化の問題です。先ほど言いましたように出生率が激減しております。そして 市の人口も残念ながら確実に減ってきております。喫緊の課題と位置づけるのであれば。次 元的にでも結構ですので、市長の諮問機関として少子化対策審議会などを組織して本気でか かる必要があると思うのです。

やはり将来を見据えて早急に本気で対策を検討するときではないでしょうか。女性だけで も400万人といわれていますが、頼みの綱とされる団塊ジュニア、彼女達も現在30代半 ばにさしかかっております。しかし気持ちにおいてはどの職場でもリストラや仕事が忙しす ぎて勤務時間が長くなっております。

産婦人科や小児科、そういったものが減り、出産育児に不安も抱えております。そして子育てにはお金がかかります。産みたいと思わない人が増えてもしょうがない状況と考えているようです。今の社会保障制度でも、今の自分の積み立てで将来の自らを面倒を見れるのではなく、将来多くの親達を面倒見る子ども達。そうすると独身あるいは子どものない夫婦、この方たちは自由に働き多くの収入を得て、自由に活動し生活し、多くの蓄えと老後の社会保障で暮らす。そんなわがままな考え方も出ております。

それから子供1人を育てるのにかかる費用、大学まで出すと平均約2,370万円と言われています。比較的、目の前の子供1人にかかるお金というのが2,370万円というのはわかりやすい数字で大変だなと思います。約、家が一軒と考えると厳しいものがあると思います。

そしてもう1つ着目すべき金額があります。それは先ほど市長も言われましたけれども、関連しますが女性が退職金を含む生涯賃金についてであります。富士通総研での試算によりますと、仮定とすると大卒の女性が正社員として就職し、29歳と32歳で2人出産したとします。まず最初に出産がなく60歳までその女性が継続して働くと、2億7,700万円の総賃金が得られるそうです。次にその2人の子どもに1年ずつの産休を取り33歳で復帰して正社員で働くと2億5,700万円。ところが1人目で退職をして2人目出産の後、その1年の後33歳で非正規社員として働くと一生の総額が5,700万円にしかならないということです。

経済的な負担、子供を育てることができない、仕事に戻ることができない、ここに問題が 提起されております。企業のこと、それから保育環境のこと、仕事を続けたいのに辞めざる をえないことが、ここに問題となっております。この収入の差をみると少ない手当ての支給、 大変市には失礼なのですが、財政の中から精一杯やっておられるわけなのですが、この差を みると少ない手当ての支給や補助的なものよりも、正規雇用で働き続けた方がはるかに経済 的には余裕があるということです。

そして市の税収的に考えても働いてもらった方がいいわけです。やはりそうすると産休が 取れる、産後復帰できる体制を作り上げるということが、すごく大切なことがわかると思い ます。厚生労働省が3月8日に発表しております。21世紀成年者縦断調査において、妻の 職場に育児休暇があると出産率が約3倍上がると発表もしております。

先ほど言いました、昨年市長が行った50人以下の事業所32社、実際出席者は半分ぐらいだったと聞いております。そして厳しい意見を頂戴したように聞いております。しかし企業側としてもやはり感じ始めているのではないかと思います。子どもが少ないということは将来の労働力、また市場が小さくなっていくということ。大変厳しいでしょうが職場環境の整備を再度しっかりと企業にお願いしていくべきではないでしょうか。

また子育ての障害は突き詰めると経済的負担だとよく言われております。しかしそればかりではありません。それは一面のことであり根底は安心して暮らせる、安心して出産できる、というすべての面にあると思うのです。安心して出産を迎えるには、支えてくれる夫それから両親、地域、行政の対応が必要です。経済は当然大きなウエイトを占めていますが、経済的な支援は常に受動的になってしまいます。精神的な余裕があれば自ら子どもを増やしていくように思うのです。

団塊ジュニアの方々に対して今できる目の前の対策を実施し、そして既に始まりつつある 退職される団塊の世代の方々、これがやはり近年のキーワードであろうかと思います。この 団塊の世代の方々にファミリーサポートセンターや地域自治機能の強化に活躍していただき、 そして家族、家庭が中心となり地域が家庭を支える。「楽ではないが楽しい子育て」これを実 現する必要があると思います。今後は長期的な観点から、経済と個人優先の価値観から、新しくて古い価値観、つまり結婚して子どもを産み育てることが当たり前と思える社会への価値観の切り替えを実現する。ここにこの方々の力が必要なのです。

こう考えますと現時点ではソフト的に非常に好条件の時代といえます。多くのまだ若くて経験豊富な先輩方の力を借りることができる時代が始まろうとしているからです。ぜひ、この方々の活躍に期待したいものです。出生率の向上や人口の増加はやはり結果としてついてくるものですが、とにかく今やれること、今やるべきことを行い、10年、15年後に「このときやってきたから」といえる市政を実現していくべきであると思います。再度市長の所見を伺いたいと思います。お願いします。

市 長 山田議員の再質問にお答えいたします。

1 少子化防止のビジョンを示せ

対策協議会的な組織を、ということでありますけれども、ご承知のように昨年から、次世代育成支援の行動計画を作成する際に、それこそ官民それぞれの立場の皆さん方から参画をいただいてこの計画ができたわけであります。これは今、解散はしておりますけれども、ここに今また例えば特別の協議会的なものを設けてももうちょっとこれは。いずれは具体的な部分でこういうことをやらなければならないとか、これが非常に効果的だとかという部分が出てくるようであれば、ですけれども、今そういう組織を作っても これは私の考え方です そう機能しないのではないかという気がしておりまして、今のところまだそこまで考えたことがございませんが、これはまたちょっと担当課と相談をさせていただきます。

企業への働きかけ。これは塩沢地域も含めてまたやらなければならないと思っております。 要は今、議員のおっしゃったとおりなのです。働く職場での対応というのが非常に大きなウエイトを占めるということです。これは統計上からもそういうことがきちんと出ておりますので、非常に厳しい環境の中ですけれども、企業の皆さん方からも自分達の企業の将来を考えれば、今、議員がおっしゃったとおりでありますけれども、何らかの方法を考えていただきたい。そしてまず気持ちだけでも前面に出してもらいたい。そういう想いでありますので、また企業の皆さんと懇談をさせていただいて、お願いするべきところはお願いしていこうと思っております。

結果としているいる整いましても、今、議員がおっしゃったように安心ということ。医療機関も含めて地域全体の中にこの安心という部分が定着をしなければ、他の条件がいるいる揃っても、なかなかお子さんを産んでいただくことにはならないと思っておりますので。それこそ産婦人科や小児科の医師、これらの問題も含めて。これは基幹病院との連携が非常に大きくなりますので、今すぐということにはなりませんが。幸い六日町病院に小児科それから産婦人科が継続しておりますので、これらをもっともっと充実していただけるようにお願いしたいと思っております。大和病院も小児科の医師が1年間の留学といいますか、帰ってきていただいて今お勤めいただいております。まだ入院とかそういうことには至りませんけれども、そういう面も含めてその体制もきちんと整えることが1番の安心につながるものだ

というふうに確信をしております。

ファミリーサポートの件であります。これは市としても考えていこうと思っております。 簡単に言いますと、今、市でやっている一時保育がこの部分になるわけです。これは時間的 に集中したり、なかなか2名の保育士で賄いきれない部分も出たりするわけです。ですから 非常に不合理といいますか合理的でない部分もありますけれども、ファミリーサポート、こ れをきちんと組織づければ相当いい組織になっていくのだろうと。

今、学童保育の関係をできれば法人化したいということも含めて検討しております。その際にファミリーサポートセンター、これらもこの中に一緒に入れていけばいいのか、あるいは別個に設立した方がいいのか。このことも含めて検討をまず始めますのでまたいろいろお知恵を拝借したいと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

山田 勝君 了解しました。今回2点について質問いたしました。実は私の気持ちの中ではやはり1つの問題であります。コミュニティーを通したまちづくり。地域自治の強化がすべての根底にあるように思うのです。そうした地域の中でなら、安心して子どもを増やしていっていただけるだろうと考えるのです。

行政の財政的負担を極力抑えて、地域の方々の共助・共働の中に互いに育む状況を作り出したいのです。そして地域のことは地域自治にある程度は任せ、我々議員たちは地域とのパイプ役を果して、さらに我々は市全体について将来の市の姿を行政とともに模索できるといいように思うのです。地域からのまちづくりと全体を見渡すまちづくりができたら最高ではないかと思います。最後に市長の見解を伺いたいと思います。

市 長 まさにおっしゃったとおりであります。そういう方向を摸索するという意味も含めて、先ほど申し上げましたように来年から試行を実施していきたいということであります。よろしくお願い申し上げます。

議 長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時15分といたします。

(午前11時00分)

議 長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

(午前11時15分)

議 長 一般質問を続行いたします。質問順位12番、議席番号9番・遠山 力君。

遠山 力君 「もてなしの心」の再醸成を

それでは通告によりまして「おもてなし」について質問をいたします。先日、隣の湯沢町の湯沢温泉活性化支援事業というものの資料をいただきました。観光客のアンケートを分析し、それを活性化に活かそうというものであります。その中の個別評価というところに観光業者のサービス、もてなしはどうであったかという項目があります。「よかった」というのが44パーセント、「まあよかった」というのが29パーセント、あとの27パーセントは「どちらでもない」「よくなかった」であります。これはなかなか良い数字といわなければならないかと思います。観光業者のサービス、もてなしという問いかけ方ですと、まあ、ご馳走もそこそこよかったし、言葉遣いもおじぎもよかった、俺らが見えなくなるまで女将が手を振って

くれたと、そういうことであうと花丸がもらえるかもしれません。私は「おもてなし」とい うのはもっと広い意味で解釈し、大切にしていかなければならないものだと考えています。

例えば観光スポットそのものの魅力はもちろんのこと、交通の利便性、観光情報、地域情報の速さ、正確さ、町並みの景観、そういうものも含まれると考えています。それに加えて観光業だけではなく、観光業者だけに求めるものではなく、もてなしの心はほかのさまざまな分野でも求められ、地域の活性化に大きな役割を果たすものであると考えています。

日本有数の大企業の子会社が南魚沼市よりも厳しいと思われる北陸の小さな町に進出した きっかけは市長の企業参りもあります。勢力もあります。あったでしょう。しかし本当のき っかけは会社の担当者と市民の方のちょっとした触れ合いだったからということを聞いてお ります。かといって市長外交を軽んずるわけではありません。トップセールスマンとしての 市長には大きな期待をしておりますが、市民段階でもこういうことが起き得るということを 示したかったのであります。

カメラを携えて山古志村に行き、村一番のビューポイントはどこですかと働いているお母っさまやお父っさまに聞きますと、手を休めて軽トラでそこまで連れて行ってここだぞと言ってくれるそうです。大昔からそういうふうなのですかと元村長さんに聞きましたら、いやそういうのではないのだと。もともと人見知りをするようなところなので最初の頃はどちらかといえば排他的であったということを言っております。

そこで元村長さんがあたたかいもてなしを自ら率先実行するとともにことあるごとに、ことあるたびに村民の皆さんにお話をしていき、徐々に浸透して行きましてもてなしの心を実践する村民の方が増えてくると、今度はそれが雑誌やテレビなどで評判になってきます。そうするとそれに背中を押されて結果的には村中のほとんどの方がそういうあたたかいもてなしの心を持つようになったのだ、という非常にいいお話を聞いてきました。

そこで伺います。以前、六日町だった頃ですが業者はもとより町民、みんなでもっておもてなしの心を醸成しようではないかというキャンペーンが確かあったと思っております。ただそれが今はもういらないとか、なくなったとかそういうのではなくて続いていると思うのですけれども、新生の南魚沼市の首長として関係者だけでなく、全市民を挙げてのもてなしの重要性についてどのようにお考えでしょうか。また現状の分析とこれからの持って行き方について伺います。

次に冒頭紹介した湯沢町のアンケート分析を参考にいくつかの質問をしたいと思います。 旅館の賄いや食事、自然の景観などについては非常にいい評価をもらっています。ですが観 光情報については極めてきつい評価、不満が群を抜いていました。わが南魚沼市の情報発信、 情報提供についてどのように考えておられるか伺います。

また、市が持っている観光スポットこれを市民によく知ってもらうようにすることが必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。例えば観光客、そこらで行き会った人にどこかいいところがないかと聞かれた時、即座にどこそこが今どういう状況ですよと言えるようなことができる方を 全員だとか誰でもがとか言いません。意欲ある多くの市民の方がその

ようなことができるようになるような施策はできないものでしょうか。

おとといの新聞に載っていました。新潟市でタクシーに乗ってどこかいいところがないかと運転手さんに聞きますと「新潟はなにもない」と答える運転手さんがいるらしいです。 1 人ではないのでしょうね、何人かはおいでだと思います。わが南魚沼市は大丈夫なのでしょうね。その投稿者はみんながなるべく具体的によいと思う場所や施設、ブランドを特定して語れば、その土地の魅力がよその人に伝わるのではないかと結論付けています。全くそのとおりだと思います。

他の市町村との広域連携が不十分と指摘されていました。南魚沼市として湯沢町や魚沼市、 十日町との連携について観光あるいはほかの事についてどのようにお考えか伺います。

それから案内表示や看板がわかりにくいという指摘もありました。ひるがえって南魚沼市はどのような評価をいただけるかなと考えますと、少しちょっと気になるところもあります。 17号線やインターチェンジ、駅から観光スポットまでに親切、適切に案内できているかどうかちょっと心配であります。そこらへんについての市長の感じ方を伺います。

また、ごみが目に付いたという答えが沢山ありました。ごみの処理というのは、金をかけなくてもやろうと思えばできるというような厳しい指摘もありました。皆さんの中には坂戸山に登った方もおいでいらっしゃると思いますけれども坂戸山はきれいです。薬師尾根は非常にきれいで私も何回も行っていますが、飴玉のカスが1つか2つあるぐらいです。それも拾ってくればゼロになります。ところがほかの南魚沼市の中で道端などではやっぱりごみがごろごろ目につきます。よそから来た方はそれが気になると思います。住んでいて毎日、行き来するとあまり気にならないかもしれませんけれどもこれなどは大事なことだと思います。市民と協力をしてごみ1つない町づくり運動を展開するお考えはありませんか。またそのほかに良いごみゼロの方法がありましたら教えていただきたいと思います。以上であります。

市 長 「もてなしの心」の再醸成を

遠山議員の質問にお答えいたします。今それぞれおっしゃっていただいたわけでありますが、観光に限って言えばこの「もてなし」というのはどういうことかといいますと、お客様の立場に立って気持ちよく迎えたりあるいは送ったりということ、これに尽きることだと思っております。一般的に市民全員が今、旧山古志村のお話がありましたように、全体でそういう心遣い、意識、行動ができるということは本当にすばらしいことだと思いますけれども、なかなか一朝一夕にできるものではない。ただその気持ちはやはり持ち続けていかなければなりませんし、ことあるごとにそういうことは市民の皆さんに啓蒙したりお願いをしたりしていかなければならないことだと思っております。

具体的な部分につきましては今、市で取り組んでいること、あるいは計画をしていること、 それから今後計画するものということをちょっと挙げてみましたので申し上げます。まず今 推進のために取組中、実施しているという部分でありますけれども、あいさつや声かけ運動 です。あいさつこれは一番基本であります。庁舎の中でも一部の職員にやはりそういう厳し い声が届いております。庁舎に行ったのに声一つかけてくれないと、そういうこと。あいさ つもできないという できないのかしないのかそのへんも含めてですけれどもこれはきちんとやっていかなければならない。

それから先ほどごみの話が出ましたけれども「親切・美化運動」これも今取り組んでいる ところであります。

それからガイドブックの作成、地元の食材を活用した料理の開発、これらも広く考えれば 全部もてなしであります。

地産地消活動との連携、市らしい土産物の開発、これはすべて今のところ観光面であります。

人材の養成ですね。今ほど触れていただきましたが、南魚沼市に来てみてどこへ行けばいいのかと言われた時に即座に答えられるといいますかそういうことをきちんとできる人材。そして観光関連の皆さん方にもそのことはきちんと、特にタクシー関係などはそういうことを徹底していかなければならないと思っております。タクシーも観光客の乗る時と一般の市民の乗る時とそれぞれありましょうけれども、まだまだ十分とは言えません。

今、私の市長車の運転をしていただいている方は非常にそういうところに気を配っていただいて、市長車の運転のない時はタクシーに乗っているわけですけれども、よくそのタクシーにお客さんを乗せた時の話を私にしていただきます。どこへ行けばいいのだろうと言われた時は確かに一番困ると。一番困るがやはりすぐぱっと浮かぶのは神社・仏閣あるいは博物館、美術館。こういう部門であればすぐ浮かぶ。ただ、観光的な名所といいますかそういう部分になると非常にこうなんといいますか 南魚沼市の魅力はどこだと言われた時、ただ自然だなどと言ったってこれは困るわけでありますから。そういう部門でやはりもう少し観光協会も含め、行政も含めてそのスポットの当たる部分といいますか、市の誇るべき部分をもう少し開発というか探し出したり これから何かを作るということではありませんけれども そういうことをもう少し徹底してもらいたいなというようなことをしょっちゅうおっしゃっています。

それから携帯電話への観光情報の提供、これも今、取組中でありまして、これらが今取り 組んでいるところであります。

これから計画をするという部分でありますけれども、観光関連業者のガイド力の向上。これは先ほど触れたことと同じです。

それからペット連れや多様な宿泊客に対応できるサービスの充実。これも今はペットは相当数の皆さん方が飼育といいますか愛玩しておりますので、ペット連れはすべてお断りということになりますとこれは非常に大きな問題であろうと。そういうことも含めます。

それから案内標識。先ほどこれに触れていただきました。案内標識や情報案内板。これらも適切とはまだ申し上げられる段階ではないと思っております。特に六日町インターを降りたところのあの看板の多さといいますか、数があってどれを見ればどこへ行かれるのかというのがよくわからないような状況であります。でもあれは一時よりは相当改善をされたわけであります。改善はされましたが、まだまだやはり観光地としての体制はもう少しだなとい

うことは私も実感をしております。

今後やはり計画といいますか進めていかなければならない部分については、バリアフリー化。これはもう当然の流れでありますし、まちかど案内所の設置だとか高齢者・障害者、特にまたあとは外国人。これ今、湯沢町と共同で外国人誘致についてふるさと創生資金の中でこの問題に取り組んでいるところでありますけれども、これの施設整備やパンフレット等の作成であります。

情報発信拠点の整備。これもきちんとしていかないとなかなか観光客のニーズの多様化に は対応できないということであります。

先ほど議員おっしゃっていただいたように、やはり市民が、自分がこの町に住んでいてよかったんだというふうに思っていただかなければ、なかなかおいでいただいた方にその魅力は語ることはできないということです。観光とかそういうことも含めますが、全般的にやはりこの南魚沼市に住んでよかったと。そして自分でまたここにずっと住んでいたいと、そういうふうに思っていただくような施策を展開していかなければならないと思っております。これは広範にわたりますので具体的にどうだこうだということはここではちょっと申し上げられません。

もう1つ、湯沢町さんとはそれこそ隣同士でありますので観光面も含め、いろいろな面で今、連携をしてやっているところであります。例えば魚沼市あるいは十日町市、こういう皆さん方との連携はまだやはり十分とは申し上げられないと思っております。企業的な関連の中でのつながりとかそういう部分はあるわけですけれども、観光面や日常的な部分の中でどういう連携を図っていけばいいのかということはやはり考えていかなければならないことであります。が、なにぶんにもお互いが全部いま、合併をようやく成就して歩み始めたばかりでありますので、なかなかそこまで手が回らないといいますか、考え方のほうもそこまでいっていないというのが事実であります。

これからはある程度もう落ち着いてきた時期になりますので、そういう面も含めて広域連携といいますかそういうことをきちんと実行していかなければならないという思いであります。具体的な部分がなかなか答えられないで申しわけありませんけれども、総括的にはそういうふうに感じておりますのでまたご指導をよろしくお願いいたします。以上であります。

遠山 力君 「もてなしの心」の再醸成を

今、長尾政影公のお墓の参道工事をやっておりますけれども、そこのところの案内といいますか291の白井さんのお宅に入るところに案内板が立っております。これぐらいの小さいもので矢印が入っております。それは車で行くと見過ごしてしまうかもしれないし、あそこを歩いていくという人はなかなかいないと思います。

そういうのもあったり、それから銭淵公園から坂戸の薬師尾根、薬師登山口までは非常に 案内がいいのです。角々にみんな四角い棒が立って矢印が書いてあります。けれども銭淵公 園、あとは今度、内堀その薬師尾根の登り口のところに、城坂道の案内があるかといえばそれはないし、内堀の案内があるかといえばそれはない。 そういうことでこれから案内をお考えになるかと思うのですけれども、観光のポイントから今度は次のポイントを案内する。例えば内堀のところにでっかい説明板がありますけれども、あそこのどこかにお茶の清水はこっちだよ、政影公のお墓はこっちだよとか、そういうかたちのものも考えに入れて案内などもしていただければと思うのです。

例えば駅通りから歩いてきた場合、今工事をしている十二沢川のところに船着場みたいな ものを作る計画はあると。それが出来たとき、そこにちょっと看板でも何もなければ、歩い てきた人は何もない町だなと言いながら坂戸山まで行ってしまいます。そこにあれば寄って いくというのがありますので、ぜひお考えいただきたいと思います。

それからごみのことです。ごみは私たちが具体的に言えば、小栗山の山の奥にあったごみのことを環境課の方にお話しますと、わかったと言ってくれるのですがそれはすぐには撤去はできないわけですけれども。そういうのを市民の力でもって、集めるのは難しいかもしれませんけれども、市民が通報したら市役所の車が出歩いている人に無線で連絡をして、その無線で「お前、どこそこにちょっとごみがあるというのだが拾ってこいや」だとか、そういうことをしていかれればなという気もするのですが。その実現性は難しいかもしれませんけれども、そういうのが広がってくるときれいになるかなと思います。

といいますのは、俺がごみを拾って家へ持って帰っても結局自分の家のごみとして出さなければならないわけですので、拾ったごみは特別扱いということもないのですけれどもしてくれるかどうか。それから市役所の出先に出ている車が回ってくるような今、防災無線のいいのがあります。その無線機が車に付いている車もあると思いますので、その車が回ってこられないものかなという気がいたします。

そういうかたちでアンケートの中で出てきている問題点を1つ1つ潰していって、できるだけおいでになった方が気持ちよく過ごしていただけるようにということを考えて、市長のお話のように上手くいけば、それがきっかけでこっちに入って住んでくれる人もいるかもしれないし企業だってくるかもしれないわけです。今のこの2点についてお伺いします。

市 長 「もてなしの心」の再醸成を

案内看板についてはやはりこれから充実していかなければならないと思っております。政 影公の参道といいますかは、ようやく長年の念願がかないまして、寄附も募っていただいた 中で市も補助を出して、今度は墓前のきちんとした参道、石畳にしますので非常にいい参道 になると思うのですけれども。それが完成した暁に、今おっしゃったような案内看板だけで は当然不備だと思いますので、またその墓前参道建立委員会だったか建設委員会だったか、 その皆さん方とも相談をしたり、市の観光課の方でもどういう看板をどの辺に設置すれば一 番効果的なのか研究をさせていただいて、早急に対応をいたします。

これはその政影公の墓前だけの話ですが、ほかのいろいろまた今ご指摘のありました部分 もまた総点検いたしまして、やるべきことは早急に実施をさせていただこうと思っておりま す。

不法ごみの関係はちょっと私が今そこまでは詳細にわかりませんので、環境課長にちょっ

とこれから答弁をさせます。よろしくお願いいたします。

環境課長「もてなしの心」の再醸成を

ごみの件でございますが、ご承知のように今年も市内一斉清掃を皆様方からやっていただいたというような状況もあります。また不法投棄につきましては、いろいろとそこらに出ているんですけれども、不法投棄はやはり市民の方々の心がけとまた通報との関係もありますが、すべて市で対応をするというふうな状況ではございません。

個人の土地に不法投棄をされているものも相当あるわけでございますので、やはり個人の 土地に不法投棄されたものにつきましては、個人で一応対応するかたちになります。けれど もやはりその辺は、私どもとそれから県との連携をしながら、また警察とも連携しながら対 応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

ただやはりボランティアの方々も相当いるわけでございますので、またそれらとも連携を しながら対応していきたいというふうに考えています。

遠山 力君 「もてなしの心」の再醸成を

今のお話でだいたいそのとおりだと思うのですけれど、市で全部できないことはわかっております。それで市民を巻き込んで何か上手い方法で、例えばの話、これはほんの例えばの話なのですけれど、市役所のどこかにごみポストといいますか持ってきたごみを入れられるようなのとか。そうすると市民の皆さんにそれを広めれば、どこかに行った時、ちょこっとごみがあった。小さい袋や買い物袋に入れて持って来て、それを市役所のごみポストに入れることができる。そういうちょっとまああれかもしれませんけれども、市役所だけで対応というのはちょっと限界があると思うのです。それで何か市民の力を利用してできないかなと思うのですが、そこら辺の工夫をもう1回考えてはいただけないものでしょうか。

環境課長「もてなしの心」の再醸成を

議員が言われることもしかりでありますが、やはり地域のごみそのものは、やはり地域の方々から協力してもらうということが一番大事だというふうに私は思っております。市内の一斉清掃の時も区長さん方にはごみ袋を配布をしておりますが、それらも含めご意見賜ったことも含めて今後検討してみたいというふうに思います。

議 長 ここで皆さんにお諮りいたしますが、午後の再開は市長来客のため午後 1 時 3 0 分といたしたいと思いますので、7番の中沢一博君の一般質問がお昼休みに若干入るかと思いますが、ご了解をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 質問順位13番、議席番号7番・中沢一博君。

中沢一博君 中沢一博です。民衆の代表の一人として、また市民の目の視線に立って通告に基づき一般質問させていただきます。

1 企業の協賛などによる子育て支援について

最初に企業の協賛などによる子育て支援についてお聞きします。子育ては国民全体で支えることが重要との考えは誰もが思っていることであります。結婚・出産をする、しないは本

人の意志にゆだねられ、選択肢の一つに過ぎない時代になっています。しかし労働環境や育 児費用の増大などからやむを得ない選択をしている場合も多いと考えられます。

個人の意思を尊重することに十分な配慮を払いながら子供を産みたいと主張する人々に積極的に機会を与え、保障することが重要と考えます。子供の幸せや子育ての安心が確保されることこそ国民すべてに優しい社会であると子育てを社会中心軸に位置づけ、社会全体で支援する、そんな南魚沼市でありたいと考えます。

その中で今回は企業協賛などによる子育て支援という観点からお伺いいたします。今、政府与党は大家族優遇税制の導入の検討を始めました。早ければ2007年から実施したいとの考えて、総合的な少子化対策を始めた、新たにまとめる方針を固めました。

そこで私は自治体として子育で中の家族の負担を軽減しようと、買い物や施設を利用する際に料金割引や得点を得られるサービスを提供できないかということであります。すべての人が対象といってもなかなか難しい部分もあります。対象を18歳未満の子供が3人以上いる多子世帯の保護者に例えばカードを交付して、協賛店舗がそれぞれ設定をしたサービスを受けられる、そういうシステムができないかと強く検討をしていただきたいということでございます。

仕組みのポイントは地域企業の協賛であります。経済的支援と地域における子育て支援、 両面から有効策の一つと考えられますが、市長自身も子育て支援は行政だけではなく社会全 体が役して進める必要があると、以前からもまた先ほども述べておられます。この点、市長 の見解をお聞きいたします。

2 医療・介護予防について

次に医療・介護予防についてお聞きします。3月議会においても私は推進を促しました。 後発薬品、いわゆるジェネリック医薬品の推進状況について再度お聞きいたします。現在、 年間の国民医療費は約31兆円にもなっております。そのうちの約2割、6兆円が薬剤費で あります。これは世界の中でも非常に高い比率であります。構成労働省の試算では2025 年には医療費は約69兆円。このうちの薬剤費は約14兆円になるといわれております。

もしこのとおりになったとしたならば、確実に国民介護保険制度は崩壊してしまいます。 国民医療費のうち3分の1は糖尿病などの生活習慣病であります。生活習慣病は生活態度、 習慣を改めれば改善する場合が多くあります。診療の基本は適切な問診だと思います。けれ ども適切な問診を行ったとしても例えば薬を処方しないとあの医者はせっかく行ったのに薬 も出さない、そんな話をよく聞きます。また薬をもらっただけ、もらっておいて服用するか どうかは自分で判断するという場合も日本には多いと聞いております。

日本薬剤師会常務理事の方の話では、患者の中の約30パーセントが処方された薬を全く飲まないと言われております。医療機関等で保険診断に用いている医療用医薬品は1万種以上あると言われております。その中で国保年金課よりの資料によりますと、本年3月1日現在6,600品目が後発医薬品として登録されております。欧米では50パーセントから60パーセントは超えるというのに対して、日本では数量ベースでは約16パーセント、価格ベ

ースでは5パーセント程度にとどまっております。

診療報酬の改革で処方箋に既発品、後発品を含めれば2点、薬局で後発品の情報を提供し、 そして患者の同意を得て後発品を調剤すれば10点が加算されるようになったことにより、 普及が進められるとも言われております。市民に対する啓発と周知徹底等に努力すべきと考 えますがお考えをお伺いいたします。

あわせてわが市の普及をお聞かせください。先般の社会厚生委員会の事務局の答弁では、 10パーセントぐらいと発言されておりました。私の調査からいえばそこまでいっていない ように記憶しております。ご答弁をお願いしたいと思います。

次に介護予防の推進についてお尋ねいたします。医療制度改革の1つに治療中心から予防 重視へ介護予防サービスも改正されて、できる限り介護に頼らずに元気に生活できるように 支援する介護予防システムが新たにスタートしました。筋肉トレーニングなどによる運動機 能の向上、管理栄養士による栄養改善の指導、そして口腔ケアなど、転倒骨折防止、うつ、 閉じこもりの予防事業などさらに進められております。

元気で長生きできる健康長寿大国を目指すべき取り組んでいるかと思います。が、私だけかもしれませんけれども見えないのです。今後どのようにして推進しようとしているのか。 市政も全力で取り組んでいるのはわかります。広報にも真剣に訴えているのはわかります。 大事な部分なのでお聞かせいただきたいと思います。

3 教育方針のあり方について

最後に中学校における部活動の位置づけについてお聞きいたします。教育基本法案が今国会で継続審議になりました。国の骨幹に関わる法律だけに改正には慎重を期す必要があります。1947年に施行されて以来、一度も改正されずに今日に至っております。が、この約60年間に青少年を取り巻く社会状況と教育現場は大きく変わり、新時代に即応した見直しを求める声が高まっていきました。

例えば基本法の制定時にくらべ、高校、短大、大学への進学率が飛躍的に上昇する一方、 不登校や学級崩壊、児童虐待、ニート、フリーターなどの増加など、想定されもしなかった 事態が起きております。現行法では対応できない育児教育、生涯学習、学校、家庭、地域の 連携など今の時代を求めている重要な要素も盛り込まれております。与野党積極的な論議を 展開しております。

私などがとやかく言う部分ではありませんが、未来は教育が作ることだけは感じております。教育は国家のためという手段ではなくして、人格を完成させるという目的があるのだとそう感じております。教育現場に直面しているいじめや不登校、学力低下などの課題について家庭や学校などそれぞれにのみ責任を求めるのではなくして、社会全体が未来を有する協力、教育力を向上させることが不可欠であります。

私は今回、中学校における部活動の活動、部活動の位置づけという部分についてどのように考えられているのか教育長にお聞きいたします。先般、興味ある調査が読売新聞に掲載されておりました。無就業者や定職につけない若者、いわゆるニートの6割が学校時代に部活

を未経験であるということがあります。サークル活動や課外活動に消極的で今でも友人が少なくて外出もあまりしない。社会とのつながりが希薄なことがニートを生む原因とありました。昔から文武両道といわれてきました。教育長の見解をお聞かせください。以上、大きく分けて3点質問とさせていただきます。

市 長 中沢一博議員の質問にお答えいたします。

1 企業の協賛などによる子育て支援について

企業の協賛などによる子育て支援ということであります。これは私もずっと願っているところであります。まだ具体化はしておりませんけれども、市の中ではいわゆる市が行っている部分につきましてはご存知でありましょうが、出生届出時に「アルバム、記念樹又はチャイルドシート補助としての現金5,000円」この中から選べるということになっております。けれども企業協賛という部分についてはまだ実現に至っておりません。

先ほどもちょっとお話申しあげましたが昨年、一部企業の皆さん方とそれぞれお話を申し上げたところですけれども、なかなかまだそこまで至らないと。ただ昨年、話し合いをさせていただいた企業の皆さん方は、ほとんどがいわゆる商店街的な部分は抜いた皆さんでしたので、今後はこれから商工会とかそういう皆さんともまた話をしながら、そういう方向をやはり目指したいと思っております。

石川県が県で取り組んだ事業で「プレミアム・パスポート事業」という、これは私も新聞等でよく存じておりますけれども、県全体で取り組んでいただくこともまた必要ではないかと思っております。泉田知事が少子化対策戦略検討チーム、これを県庁内に設置をしたということでありますので、この皆さん方ともまたそれぞれ連携をとりながら市単独の部分も含め、県全体の部分も含めながら、これをちょっと模索していきたい、検討していきたいということであります。どうぞよろしくお願いいたします。

2 医療・介護予防について

後発医薬品の推進であります。市の現況ということでありますけれども、先般、社会厚生委員会の中で大和病院の状況だけを申し上げました。外来処方箋95パーセントが院外処方でありますので、実際大和病院で出す薬はその5パーセントということであります。その中で後発品率を把握しますと約10パーセントであります。院外処方の分についてはなかなかこの把握はできないということでありまして、城内病院につきましては外来入院あわせてこの率は17年度であります。7.8パーセントというふうになっております。

いろいろの情報をお伺いしますとなんら効能に全く問題はないし、そういうことでなぜ使えないのかという部分もあります。特に城内病院につきましては院外薬局ではございませんので、そういう部分もまた担当の院長とちょっとお話し合いをさせていただかなければならないと思っております。

我々がこれを使えというなんといいますか指導、指示は非常にできづらい。やはりある程度の医師の判断にお任せをする。あるいは患者さんがどうしてもそれだという希望をなさればまたそれでよろしいわけでしょうけれども、なかなか行政側からそういうふうに徹底をし

ろということについては、ちょっと躊躇する部分があります。が、いずれにいたしましても そういう医療費の抑制という部分にも大きく伝道するわけでありますので、なんらかの対策 といいますか方法は考えていかなければならない。

とりあえずは医師の皆さんとまず話をしてみるということだと思っております。その辺に つきましてまだ具体的にそういうところまで進んでおりませんので、とりあえずは今、申し 上げましたようにまず医師の皆さん、それから患者の皆さん方にもそういう情報をもっとも っと、やはり私どもが提供しなければなりません。その情報の提供については、これは病院 内あるいは広報等も含めてきちんとやっていきたいと思っております。

介護予防の推進についての現状、現況であります。この4月の介護保険法の改正で、後に 事業を推進するという重度化防止、これが事業として実施をされることになったわけであり ますし、介護予防と重度化防止ではありません。その点以下の事業をやっていこうというこ とであります。

1つは「日常生活圏域」の設定と「地域包括支援センター」の設置・運営。これにつきましては、旧町単位に3つの日常生活圏域を設定いたしまして、そこに地域包括支援センターを設置して、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員この3職種を置いて総合的な相談あるいは介護予防マネジメントを行っております。

地域支援事業の創設。これも今まで実施してきました老人保健事業、介護予防・地域支え合い事業などの再編をいたしまして、介護予防を推進するために創設されたものでありました。新規の事業として市立城内病院に委託をする「筋力向上トレーニング事業」。それから保健課で行います、これもおっしゃっていただきました「栄養口腔教室」「口腔衛生講演会」これらを今、実施をしているところであります。

介護予防マネジメントの実施、要支援・要介護状態になることの防止であります。これを 特定高齢者、そのおそれのある方を特定高齢者と申し上げておりますけれども、住民健診や 地域の民生委員、皆さん方の協力を得て対象者をまず把握しなければなりません。地域包括 支援センターが地域支援事業を活用した介護予防のためのマネジメントを行うということで あります。

住民健診につきましては11月まであるため順次把握数が増えていく予定であります。把握されると今後は地域包括支援センター職員が訪問相談をして、介護予防サービス計画を作成して、事業等の参加や日常生活の改善を促す。また定期的に効果を評価していこうということであります。

高齢者人口の5パーセントが対象になるというふうに国は申し上げておりますけれども、今のところ実際どのくらいの対象になるか予測はできていない。4月から5月の間に特定高齢者として把握した数字は5月末現在、市内で28人であります。大和で11、六日町15、塩沢2という状況であります。

重度化防止につきましては、要支援 1、 2 この方を対象に、重度化をしないように介護予 防サービスのマネジメントを包括支援センターで行っていると。市では一部を 1 4 箇所の在 宅介護支援事業者、民間の方ですけれどもこれに委託をして行っていると。それでその利用者数でありますが、4月につきましては合計で包括1、委託37の38。5月は包括3、委託65で68というふうに増えております。地域別もここにありますけれどもちょっと申し上げなくてもいいかと思います。

今後の課題でありますけれども、地域支援事業を開始して2カ月が今、経過したわけでありますけれども、住民健診等からの対象者の把握がこれからまた本格的に11月まで出てくる。そして介護予防サービスの対象者についても、新規の介護認定や更新によりましてこれもまた順次増えていくだろうと。そして増えていく対象者に対応するために今後は地域包括支援センターの人員の確保、これが今後の一番の課題だろうというふうに今、認識をしているところであります。

3 教育方針のあり方について

教育のあり方につきましては教育長より答弁をさせますのでよろしくお願いいたします。 以上であります。

教育長 3 教育方針のあり方について

教育方針のあり方、中学校の部活動についてということでございますので、私どもの教育委員会が日頃考えております教育方針をまず手短に申し上げたいと、このように思います。私ども南魚沼市教育委員会は心ゆたかでたくましい児童・生徒の育成ということを目標に、具体的な方策としましては次からなります5点からなっております。(「部活動についてだけで」の声あり)そうですか、はいわかりました。

議員からご指摘ありましたように昨今、日本の子供たちは小さい時からテレビ等の中で育っておりまして、ほかの人、あるいは年齢の違う人、同年代の皆さん、大勢の中で人間関係を築き上げるというそういうトレーニングが極めて希薄だというふうに指摘を受けております。

そういう中でありますから心身ともに大きく成長をする中学生の時期、この時期は不安定にもなりがちな時期でありますので、この時期に大勢の友人と共通の目的を達成するために1つの目標の下で努力するという部活動は極めて大切な部分だろうと、このように思っております。

このことによりましてチームのために自分が果たすべき役割、あるいはチームのために自分が何をしなければならないか。あるいはどういう時にどうしなければいけないのか、そういったふうなこと。あるいは力を合わせるということの大切さ。そして何よりもチームに対しての友達に対しての誇り、自分が所属する学校、チームに対する誇りというふうなそういったことと合わせて、健康な体を作るということに非常に大きな役割を果たしているとこのように考えております。したがいまして私ども教育委員会といたしましても、各学校で取り組んでおります部活動に対しましてできる限りの支援はしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

中沢一博君 お昼になってしまいまして本当に皆さん方には大変申しわけなく思ってお

ります。時間がまだかなりあるみたいでお許しいただきたいと思います。せっかくの私の貴重な時間でございますのでどうかご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。(「じっくりしてくんねか」の声あり)そう言われると厳しいものがありますけれども。ありがとうございます。

1 企業の協賛などによる子育て支援について

ありがとうございました。最初の企業の協賛についての子育て支援でございます。市長から期待できると、そういうふうに私は思いましたけれども。やはりいかに地域企業に協賛していだだけるか、また先ほどおっしゃっていましたように商工会さん等に、一体となって支援していかれるかという。まさに他人任せではなくして、市長がおっしゃっているように自治体の腕の見せ所なわけです、ある意味では。お金がそんなにかかるわけでもなんでもないわけです。まさに指導力が問われると私は思いますので本当に期待したいと思います。

先ほど市長にもありましたとおり、今までのいろいろ先進地事例で例えばカードを発行して商品割引、また10パーセント、5パーセントまた育児の日、1と9の19の日は育児の日と定められて食料品を15パーセント割引したとか、お子様用のドリンクを無料サービスしますとか、買い物スタンプを2倍申請しますとか、いろいろそういうように取り組んでいる自治体が出てきているわけであります。

私は先日、若いお母さん方が買い物をして、私も買い物によく行きますので こんなことを言ったら本当に生活者の視点になって その中で知っている方がいました。見たわけではないのですけれども皆さん財布がすごく分厚いのですね。最近のお母さんたちはお金をいっぱい持っているのだなと私は見ていました。そうしたら中はカードがびっしりなのですね、おわかりのとおり。これは私だけではないと思うのです。そしてこの日はこういう割引があるのだとか、こういう優待があるのだとか、そういう情報をお互いに交換し合っているのです。またそれを誇りに優遇し合っているのです。本当に今の若いお母さん方が、必死な思いで生活しているのだなということを私は本当に肌で感じました。

企業だって今、株主の配当として配当金としてお金でいっぱい出すところと、あと待遇とか割引とかそういう優遇制度をしているところと、大きく2つに分かれております。わが市は金がないのです。だから ないといったらまたいろいろありますけれども、これは失礼いたしましたけれども だけどできることがあるのではないかということです。やはり本当に市民にサービスするのが私は行政であると。そういう観点からもう一度、市長のもう一歩、こんなことを言うといろいろ思われますけれども、積極的な決意をぜひいただきたいと思っております。

2 医療・介護予防について

後発医薬品に関しましてでありますけれども、何か私が見ている限りにおいては本気なのかと、悪いですけれども。一生懸命やっていると思います。だけど他から比べた時、本当に本気なのかということを感じるのです。ジェネリック医薬品 こんなこと言ったら悪いけれど高齢者にはわかりません。じゃあどうしたらいいのか。弱い立場の患者が先生の前に行

って「ジェ、ジェ・・・」なんて言ったってどうしようもないのです。本当にどうするかということなのですよ。そこまでもっと行政が突っ込まなければいけない。本当に小さなことかもしれないけれども、小さいことからできることはやっていこうのが私たちではないのでしょうか。私はそういう面に立ってもう少し本当に本気になって取り組んでいただきたいなというふうに思うわけであります。

そのためにももう、行政もおわかりだと思いますけれども、ジェネリック医薬品のお願いカードというのがあります。それを本人が渡せば、そうしたら先生がそれを見て判断できる。わざわざ「ジェネリック後発医薬品」などとそんなことを言わなくてもいいのです。そのカードさえ渡せば先生が判断できるというような状況があるのです。患者が薬を選ぶ時代が来ているわけでありますので、そういうやさしい窓口になっていただきたいなとそのように思います。

先ほどもおっしゃったように同じ成分と同じ効能を持っていて価格が半額なのですよ。もう少し真剣に取り組んでいただきたいと私はそう思うわけであります。市長、小さなことかもしれませんけれども始めませんか。できることから始めませんか。私は南魚沼市が本気なのだと、健康増進に本気で取り組んでいるのだということを、やはり目標値を示すというのもなかなかできないかもしれないけれども、そのぐらい私は取り組んでいただきたいと思っております。

そして予防筋肉トレーニングでございます。介護について特に今回、筋肉トレーニングについてでございますけれども、予算を見た時に先ほどもどんどん増えていくというふうにおっしゃっておりました。本当にこの介護予備群をどうするかが、何べんも言うだけでも大事になってきているわけであります。その時にわが市の予算はいくらなのですか。本当にこれでできるのですか。

どれほど皆が元気でいたいかということを皆が希望しているのです。健康でいることがどんなにありがたいということがわかるのです、本当に。皆、身内で健康でない人が出た時になおさら感じるのです。当たり前のことができないというのが現実なのです。そういうやはりもう一歩突っ込んだ予算の配分の仕方とか、検討を私はお願いをしたいとそういうふうに思う次第でございます。

3 教育方針のあり方について

そして次に中学校の部活動でございます。こんなことを言ったらあれですけれども、中途 半端にならないでもらいたいということを私はまず言いたいです。私は面倒なことはわかり ません。こういう、こうあるべきだなどということは言いません。

私は6年間、毎日のように学校に行っておりました。なぜ行き始めたのか。PTAの役員をし始めましてそして部活動を見学に行きました。第一印象はまるで遊びのように私は感じました。申しわけございません、先生が悪いのではないのです。生徒が悪いのではないのです。先生だって大変なのです。したこともないスポーツの種目を教えなければならないのです。生徒だって一生懸命やっているのです。やっても、やっても子供は正直であります。な

かなか上手にならなければ、記録が、上手くならなければ、強くならなければ嫌になってしまうのです。

本当にただ強くなるだけが、上手になるだけが 先ほど教育長もおっしゃっておりましたけれども、本当に感じることがありました。それは何かと申しますと先日・・・失礼しました、先日ではございません。一昨年でございますけれども、私はこういう立場になって今、部活動には行っておりません。ですけれどもずっと部活動を見ていましたら、どんどん生徒がいなくなるのです。黙っていなくなるのですよ。「どうしたのですか」と先生に聞いたら、「中沢さん、いや私もつらいのですよ」と。どうしたのですかと言ったら保護者から塾を優先してください、と言われているというのですよ。それがいつだったかと言いますと、中学校のスポーツで一生懸命部活をやっていて、なんたって3年間で一番重点をおくところは何かという中体連の郡大会でありました。その1週間前であります。その時にどんどんいなくなるのです。「いやあ、保護者から言われて私も言われないのですよ」というのです。本当にこんなものでいいのでしょうか。

私は中途半端ではないのですかと。教育としてこうあると言われなくても、こうやりましょうというような、今は全部、市や市町村だとか学校長に任せられると教育法ではいわれているけれど、なかなか現状はそうではないと思います。それはわかります。だけれどもこういう現実になった時にチームワークってなんなのだろう、先ほど言っている。本当に団結とはなんなのだろうと。我慢とはどういうものなのだろうと考えた時に、私は本当にこの現状をいいのだろうかというふうに感じる次第であります。以上質問させていただきます。ありがとうございました。

市 長 再質問にお答えいたします。

1 企業の協賛などによる子育て支援について

企業の協賛関係であります。これは先ほど申し上げましたように先進事例もありますし、 働きかけをしてですね。ただ、いつも申し上げておりますように行政だけが一人で踊ってい てもどうしようもないものですから、やはり皆さん方から一緒になってやっていこうという、 そういう気持ちを持っていただかなければなりません。指導力はある限り発揮をしようと思 っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

2 医療・介護予防について

ジェネリックの方であります。これも私どもがそれを使いなさいということは言えないわけでありますから、患者の皆さん方がそれを選択できるように、啓蒙、普及にはきちんと努めてまいります。大和病院ではこの4月から医師の書面によりましてこの先発医薬品を後発医薬品に変更できるように、院外処方箋の書式を変えているということであります。患者さんが希望をすればそういうことになると。ですのでその辺をもっとやはり啓蒙しなければならないわけです。皆さんがやはり今おっしゃったように、お年寄りなどはジェネリックなどと言ったって何だかわからないし、後発医薬品と言ったって本当のところはよくわかりません。安くて効き目のいい薬があるのだということになればそっちの方がいいわけですから、

そういう部分も含めて、やはりきちんとした情報提供をすると、ここに尽きると思いますのでそういうことはきちんとやっていこうと思っております。

介護予防の予算は大丈夫かと。わかりません。今言っていますように11月まで全部把握してみて、どうなるかとちょっとわからないのです。本当に。ただ、予算がないからその介護予防はできなかったとか、言葉は悪いですけれども、軽度ですむものを重度にしてしまったとか、そういうことだけはしませんから。金はないないとは言っていますけれども全くないわけではありませんので、一応264億3,000万円というお金はもっておりますし、介護予防の方の金もあるわけであります。重点的に効率的に予算配分をしていこうと。

これは結局把握がまだできていないということですので、これを把握した後にきちんと担当課と精査させていただきたい。予算がなくて見殺しにしたなどということだけは絶対しませんので、その点だけよろしくお願いいたします。

教育長 3 教育方針のあり方について

再質問に答弁申し上げます。議員ご指摘のように今、特に小規模な中学校におきましては、今までやったことのないスポーツの指導を任せられるというふうなケースが多くなっております。この点につきましては議員からも長年ご指導いただいてきたようでありますが、校区内の保護者あるいは地域の皆さんから指導を仰ぐ、外部指導者というふうなかたちでの取り組みもやっているところであります。そういったことにつきましても今後も今まで以上に支援をしてまいりたいと、このように考えております。

なお2点目であります。こっちが一番深刻でありますけれども、中体連の郡大会直前に塾優先で子供たちがどんどんと部活から離れてしまうというふうなご指摘でありました。まことに残念でありますが、これにつきましては学校に対しましては、地域と保護者と学校の連携で、これを密接にしながら学校運営の方向というものを、日頃から地域や保護者に理解を得ていくことが大切だというふうなことを申し上げております。この中で部活の重要性、あるいはそれを苦しい時にも続けることの大切さ、というふうなことを子供にも、また保護者の皆さんにも理解していただくような、そういう取り組みを努めてまいりたいとこのように考えております。

中沢一博君 ありがとうございます。本当に子供は地域の宝でありますので、本当にみんなで育てていきたいと思っております。以上で終わります。

議 長 昼食のため、休憩といたします。午後の再開は1時半といたします。

(午前12時20分)

議 長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

(午後1時30分)

議 長 一般質問を続行いたします。質問順位14番、議席番号13番・阿部久夫 君。

阿部久夫君 通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。また傍聴者の皆様 方におきましては朝早くから大変ありがとうございます。それでは質問を早速させていただ きます。

市役所の改革について

今回の質問に対しては市役所の改革について質問をさせていただきます。さて、地方分権 に対応をすべく塩沢町と合併をして人口規模では県下9番目の市となって、早いもので9カ 月になろうとしておりますが、三位一体改革の推進など市財政を取り巻く現状は厳しくなる 一方であります。

合併後は各種補助金の削減、またスポーツ施設の使用料の増額など、市民にとって合併はよかったのかと疑問の声さえ聞こえます。市も財政健全計画を立ち上げ市民の要望に応えられるよう頑張っており、市長も市政懇談会では、3年間は我慢してくれ。そのあとは市民の皆さんに合併してよかったと言われるような政策を図っていく、と言っておられます。

こうした中で市、行政の機能を高めるには、市民の信頼確保が不可欠であり、さらなる行政改革が必要であります。行政改革は職員の意識改革と組織改革に帰結するところでありますが、始めに職員の意識改革についてお聞きいたします。

今、地方分権が進み市町村は、住民との共同のもとに地域の課題を的確にとらえ、柔軟で 創意に満ちた企画能力により、様々なかたちでの地域の発展が求められています。私は市の 行政運営が高まるにつれ、市民の生活も良くなってこそ地方分権の社会だと思っております。 残念ながら今の南魚沼市には、そこまでの成果は上がっていない感じがいたします。南魚沼 市になった以上、合併効果による市、行政を充実させ行政サービスの向上を図っていかなけ ればなりません。

合併によって旧3町の職員が一緒になったわけでありますので、市職員としての気持ちを 自覚し、地域を分け隔てなく市民サービスに対応していただきたいと思うものであります。 市民の声をよく聞き住民の立場に立ち、何が求められ何ができるかを把握し、常に問題意識 を持って行動しなければならないと思います。

各種会合等での公演を聴きますと、役場や市役所など行政機関は総合デパートであり、最大のサービス業だと言っております。お客さんは市民であります。職員は住民が市の行政に対して何を望んでいるか、どんなことを求めているのかしっかりと理解をして誰にでも公平に接遇するなどの意識改革を進め、市役所における公平公正の組織風土作りが必要ではないかと考えます。

このことは我々議員にもいえることでもあります。議員が言ってきたからどうだとか、権力者が来たからどうということではなく、何が正しくて何が正しくないのかを見極め、誰が言ってきても同じ回答をすることが、公務員としてのサービス業の姿ではないかと思っております。

さて今後、財政状況がますます厳しくなる中、市民サービスは予算ありきでなく、市民の 知恵と力を発揮させる方向に転換しなければ、財源の乏しい当市では市民の満足度を高める ことはできないと思っております。そこで市役所改革の成否を分ける職員の意識改革につい て、当市において具体的なプログラムを組み、実際の運動論を展開すべき時期に来ていると 思いますが、市長の取り組みの方針についてお伺いいたします。

次に組織機構改革であります。人事は組織の要諦であると共に、その組織を活性化させる 重要な事項であり、まさに市長の行政運営の理念と実践を映す鏡であります。南魚沼市も町 役場から市役所に名前を変え、名前ばかりの市役所ではなく将来に向け職員の能力主義と適 材適所及び人材育成の改革プログラムを策定し、市行政の高度化を図ることによって、市民 ニーズにより柔軟かつ迅速に対応できるような、自他ともに納得する市役所の組織体制を構 築すべきと考えます。

市の組織機構については、職員の意識改革と合わせ市役所を徹底して市民に向き合う組織 に変えて欲しいものと願うものでありあますが、来年度に向けて市長はどのような理念で新 しい市の組織を構築するのかお伺いいたします。以上、壇上からの質問を終わります。

市 長 市役所の改革について

阿部久夫議員の質問にお答えいたします。職員の意識改革についての具体的な取り組みということであります。今ほどおっしゃっていただいたように合併前、旧六日町が2万8,000人、旧大和町1万5000人、旧塩沢町2万人とこういう自治体でありました。この皆さん方と向き合ってきた、いわゆる役場、そして役場職員でありました。今度は合併いたしまして6万3,000人を超える市民と、しかも今まで経験をしたことのない地域もある。そういう中での行政サービスを行っていかなければならないということであります。より一層自分たちの意識を高めながら、この仕事に対しての意識とそれから誇りもやはり持っていっていただかなければならないと思っております。

一番は市民の皆さんに対しての気配りといいますか心配りであります。昨日出ましたけれども、この理念に反対だという方もいらっしゃいますが、やはり私は市民の皆さんに市の職員として向かう心構えが「戒石銘」だと思っております。市民の皆さん方の汗とそして油、この結晶が私たちの 議員の皆さんも、という話もありましたけれども、その報酬となってきているということでありますから。市民の皆さん方を欺くことのないように、虐げることのないように、というそれを忘れないでやっていかなければならい。それは常に職員に対して、朝礼あるいは課長会議等で申し上げているところであります。

ただ具体的にどういうプログラムで、という部分については、プログラムの組みようも今はないということであります。ただこれを徹底させていくには、やはり人事評価システムを導入しなければなかなか徹底をしていかないのだろうという思いであります。今、この制度についてどういう 人事評価システムもそれぞれ使い方といいますか、やり方がありますので、先進地の市あるいは町等の事例を私も3箇所、本でちょっと今、勉強をしているところであります。職員の方にも担当の方にもその3つに限らず、私たちの市にとってどういうシステムを導入するのが一番ベターなのか、効果的なのか、これを今、検証させているところであります。でき得れば一日も早くその方を導入していきたいと。

ただこの人事評価システムはちょっと誤解をされますと、いわゆる執行者や助役や収入役 やあるいは担当課長を、人を評価するわけでありますので、その評価のやり方や仕方によっ て非常に誤解も生んだりそういう部分もある。ですので職員組合の皆さんともこれはちんと話をした上で、お互いが納得ずくで導入をしなければ、非常にぎすぎすしたものになるというふうに思っております。なるべく早い機会に私たちの方で、どういうシステムを導入していきたいかということをきちんとまず確認をして、市の職員組合の方ともまた話に入っていかなければならないと、そういうことだと思っております。

それからもう1つ、今まで役所はほぼそういう形であったと思いますけれども、ほぼ年功序列の昇給、昇任、そういうことでありました。管理職の登用にあたっても、まあ一部例外はありますけれども、ほぼそういう方向できたわけですけれども、これからはやはりそういうことがずっと通用する時代ではありませんので、選抜制といいますか、適材適所といいましょうか。25歳や30歳では無理にいたしましてもある年齢、ある立場になった時にはいわゆる抜擢といわれる人事も敢行していかなければ組織の活性化は生まれない、という考え方であります。

これもなかなか評価の仕方というのが難しいわけでありまして、この辺を誰が見ても納得ができるようなそういう評価システムを今、検討中ということでご理解いただきたいわけであります。また我々はそれを見抜く眼を持たなければならないわけですので、それこそ日々、一生懸命、自分たちでも努力をして勉強をして、不満やそういう部分が出ないようなそういう人事をきちんとやっていきたいという思いでありますので、またよろしくご指導をお願いしたいと思っております。

職員につきましてもやはりそういうことを導入したその中で、自分の能力の見極め。そしてやはり適材適所というのはこういうことだと思うのですけれども、例えば現場のある課にいてはなかなか能力が発揮できないけれども、事務系のことをずっとやっていればその人は非常に能力があるとか、やはりそれぞれ個々に差があるわけでありますので、一概にこの課ではだめだったからこの人はもうだめなのだという判断は下さない。幅広い見地からきちんと評価ができると、そういうことをやっていかなければならない。

職員もやはりそれに答えていただかなければなりません。今は降給・降格ですか、そこも本人の希望によって受け入れてやっていこうという自治体もあるわけであります。本来、例えば課長に昇給・昇任をしまして、やってみたらどうも自分の能力に合わないので俺は降格させてくれというのは、これはやはり見る方の目も悪かったわけですし、本人もなる時にやはりどこまで考えたのかというそういう部分もありますので。できれば降格をしたい人を無理やり抑えておくというわけにはいきませんけれども、そういう事態の起きないような方法をまた模索していかなければならないと思っております。

非常に難しい、人が人を見るわけですので、機械的ではありませんので難しい場面もありますが、それらはきちんとやはりやっていかなければ、この組織の活性化にもつながりませんし、組織自体がもたないということであります。ひいては市民の皆さんにご迷惑をかけることになりますので、そういうことの絶対ないようにこれからもきちんとやっていきたいと思っております。

組織機構、この意識改革。これは一つのものだと思っておりますけれども、どういう理念で新しい市の組織を構築するのかということでありますが、1つは本庁方式を採用させていただきたい。これは度々、皆さん方にお願いを申し上げてまいりました。何とかそういう方向でいけるものだろうと思っておりますけれども。しからばそういうかたちになった時に組織を今のままでいいのか。

これはやはり非常に考えさせられるところがありまして、今、私の考え方ではやはり部局制を導入するべきだろうという思いであります。この導入によって市長の考え方が、やはり今までなかった部分ができるわけですからそこへ1つクッションが入るという見方もあります。

けれども、そうではなくてその部、部、専門的な部分の中で例えば農林部というのができたとします。そこに配属される課がいくつかあるわけですが、その部がなければ課長会議とかそういう場面で非常に多くの課が今あるわけでありまして、なかなか浸透しない、徹底しないという部分もあります。この部局制をしいた中で部ごとにもう相当の責任を享受してもらうといいますか、お互いがそういうことになっていかなければならない。そういうことが私は今、検討を始めまして、担当の方にもそうした場合の部のあり方、局のあり方を今、検討を始めたところであります。

そしてこれは先般、法律が自治法でしょうか改正されまして副市長制の導入、助役の廃止です。助役を廃止して副市長とする。これは今の助役の立場の上に相当量の市長権限をまた与えて、市長の権限を与えて市長はもう政策立案とか体外交渉と、そういうものにほぼ専念すればよくて、庁内のことはほとんどこの副市長の決済で済むのだというぐらいの大幅な改革といいますか改正であります。

なお、収入役を今度は置かないということになります。そういう自治法が改正になったわけであります。これはもう法律でそうなりましたので当然、経過措置はありますけれどもそういう組織の方に全部切り替えていかなければならないわけであります。そうなりますと先ほど申しましたようにどうしてもやはり部局制をしかないと、なかなかその組織がきちんと動かないのだろうという思いであります。

やはり一番、市役所も県庁も国も含めてですけれども責任の所在というのが非常に不明確であります。何か問題が起きた時には、最終的にはそれは市であれば市長が責任を負うわけでありますが、その間の部分になかなか不明確な部分があります。そして予算配分等につきましても今のかたちでやりますと、すべての課の部分をみながらということになるわけです。例えば部局制をしいた場合、その部に対して予算を割り当てて、あとは部長と課長の間できちんと配分をしろとか、そういうことも可能といえば可能になってくるわけであります。めりはりも非常についてくるだろうという思いでありまして、今はそういう部門を検討しているということであります。

理念につきましては、もうこれは今ほど申し上げました。とにかく何のために市役所があるか。読んで字のごとしでありまして、役場も市役所もとにかく市民の皆さん方のために「役

に立つ所」でありますから、それをきちんとお互いがまたもう一度よくかみしめて、その理 念を失わないように。

採用されて入ってくる時はやはり非常に純粋でありますから、そこからが問題なわけです。 役人くさくなったり、役人の組織の中になれてしまったりという、そこをちょっと払拭していかないと、ある程度になって管理職になろうかという部分になると、人間性に若干問題が出たりとかそういうことが発生してくるわけですので。長くを考えれば採用時から本当にきちんとした教育をしたり、それこそやはりどうしても市民の皆さんと、とにかく常に触れ合うということをやっていけばそういうかたちにはならないわけです。けれども今までは今までといってもつい最近ではありませんけれども 役人様などといわれていたわけでありますので、様付きの組織でありましたからなかなかそういうことは徹底しませんでした。けれどもこれからは、もうそういう時代ではありませんので、とにかく市民の皆さんのために何が自分でできるか、こういうことを常に考えながら行動する職員になっていただこうという思いで組織機構も改革をさせていただきたい。

選択と集中ということを県知事が言っております。これはまさにそのとおりでありまして何でもかんでも市民の皆さんが言ってきたことをやらなければならないということではありませんし、一部にやはり市民におもねるといいますか、ちょっと卑屈になりましてやはり一歩引いてしまって、もう何でも言うことを聞かなければならない。そして何か反論をしますとすぐにいろいろな場面で批判を受けるわけですが、それを恐れてもう反論もしないとか。そういう職員にもやはりなっていただきたくはありません。悪いことは悪いときちんと言えるような、先ほど議員がおっしゃったようにですね。あれが来たからこっちでしてやる、この人が来なかったからだめだったという、それはやはりまずいわけですので。

そうは申しましてもやはり区長さんとか議員の皆さん、これまたやはりそうするというわけではありませんけれども特別な重みがありますので、そういう面ではまたそれなりの対応はいたしますけれども、おっしゃっていただいたように議員が来たらできたけれども、ほかの人が来たらできなかったと、いうような行政はやはりやってはいけないものだと。そういう理想を持っているところであります。どうかまたこれからもそれぞれ議員の皆さんからもご指摘をいただいて、1日も早く新しい南魚沼市が順調に歩んで行けますように、ご指導をお願いしたいと思っております。以上であります。

阿部久夫君 市役所の改革について

市長の先ほどの答弁を聞いて本当に感心いたしました。私も公営や機構問題、また意識改革、どのようなことを言っていただけるかなと、正直言って昨日から心配はしていましたけれども、これほどはっきりと言っていただきましてありがとうございました。

市長も市制懇談会の中で、所信表明の中で、若手職員の意見を聞く場を与えていくと、それも1つのすばらしいことだなと私は思っています。そういったこの懇談会には正直言って1回も出ていません。これから塩沢地区に入ってきますので、私も何回か出席させていただいて、拝見させていただきたいと楽しみにしているということであります。

また、職員をほめるわけではないのですが、今回の土曜日ですか、「魚沼自然塾」というのがあったのです。そうした中で塩沢の分室の皆さんが、大勢ボランティアで。湯沢砂防主催の魚沼自然塾というのが県内外で約200人近く来るのですが、それに仕事を終わってから、また翌朝早くから、テントを張ったり準備等が間に合わないということで大勢の方が駆けつけてきて、それが1つのやはり職員に対する意識改革かなと、私はつくづく感じました。その関係者の皆さんやまた応援してくださった方も皆、正直言って感心しておられました。それもやはり違ってきているのではないかなと思っています。

先ほどいろいろ、市長のこれから地域づくりをやってくということを山田議員の前でも言っています。またこの地域づくりは、やはりどこの地域に行っても私は一番大切ではないかと思っています。なかなか地域づくりといってもそう簡単にできるものではないかなと思っています。私たちの上田地域も地域ビジョンということで13年から取り組んで、当初、やはり専門家、技術屋というのかそういった方が来て何年か指導をし、それで初めて地域づくりというものができるのだと思っています。

これからますますこういった厳しい中で、市長も市民の皆さんと一緒にやっていくということであれば、こういった技術的な職員を育てて、一緒になってやっていかなければなかなか。作る時はそうですと言うのですが、2年経ち3年経つとまた職員の異動とかあったりしてその場から離れてまたできなくなると。そういって我々もそんなに頭脳もないし何もできないわけですから、いわゆるそういったきちんとした技術的な職員がいれば、おそらくこれから、何でもそうだがこういった方をやはりどんどんある程度は採用するなりして取り組むことが、私は一番これから大切ではないかと思いますが、それについての市長のお考えをお聞きいたします。

次に機構改革です。機構改革といいますと、1つの屋根の下の中できちんとやはり仕事をすると、そのことが私は一番大切ではないかなと思っております。市長もここで市役所を改造して1年でも早く一緒に本庁社方式でやると。私もこれは大賛成であります。しかしそういった中でこれからまた経費もかかりますし、いろいろ大変な面もあると思いますが、そういったことをきちんと踏まえた中で対応をしていただきたい。私も市長のその考え方には賛成しますが、できるだけ1年でも早く一緒に仕事ができるような体制にしていただきたいと思います。それについて再度質問させていただきますが、よろしくお願いいたします。以上です。

市 長 市役所の改革について

再質問にお答えいたします。今まで 今までということばかりで申しわけございませんけれども、公務員につきましては一般的に市町村は特にそうでありましたけれども、あまり専門性を持たない、よくいえば幅広いといいますか、どこのことも全部わかるという、だいたいそういう職員構成であったわけであります。今、議員おっしゃっていただいたようにこれからはもうそういう時代ではないということであります。若いうちは市役所の全般を知っていただく意味も含めまして、それぞれの部署に移動をさせるということは、もちろんであ

りますけれども、ある程度の年齢あるいは立場になりましたら、もうやはり専門性を持たせて専門職的なかたちをとっていかなければ駄目だろうと。そうしないとやはりその場面、その場面で他の市町村との競争に負けてしまうわけであります。それをこれからはきちんと導入をしていきたい。

ですので例えば建設課長もやるし社会課長もやるし、何でもやるという人材も必要ですけれども、建設は建設部門のやはり専門性を持った人が課長になっていくとか、部長になっていくとか、そういうシステムをきちんと導入していきたいと思っております。若いうちに異動をしていく中で、どこにその人の適正があるかというのを見極めなければなりませんので。それが非常に難しい作業ではありますが、そういうことで議員のおっしゃったとおりだと思っております。

本庁方式、これは本当に一日も早くやりたいわけでありまして、予定といたしますと来年度用地買収、それから設計、平成20年になんとか着手して20年のうちに庁舎増築分が完成をできるような方向を模索したいと思っております。

なお、機構は来年度から新しい部局制を導入した機構に切り替えたいと思っておりますので、機構は一足早く動かさなければならない。そうなりますと例えば今の塩沢庁舎に、いくつかの課があるわけですけれども、それはそれといたしまして、その中にも今、商工観光とか農業委員会とか環境課とか、それぞれ部に分けても分けられるような課が存在しているわけですけれども。それはそれといたしまして本庁の方に部長をある程度配置をして、その部長が自分の担当の課をきちんと掌握するということを、1年早くから始められればということで今、検討しているところであります。

本当に1日も早い、ただ財政面も若干ありますのでこれからきちんとつめなければならないわけですけれども。それをやっていかないとやはり財政健全化も遅れるばかりでありますので、そういう思いでやりますが、またよろしくお願い申し上げます。

阿部久夫君 市長のその手腕を期待して、一般質問を終わらせていただきます。

議 長 質問順位15番、議席番号26番・阿部俊夫君。

阿部俊夫君 それでは通告にしたがいまして3点ほど通告してありますので一般質問をいたします。昨日から大勢の方がだぶって2人~3人だいたい同じような通告といいますか内容をやっておりますので、どうしようかと思いますけれども、貴重な時間をいただきましたのでお付き合いいただいてさせていただきます。

1 将来を担う子ども達への教育方針を伺いたい。

今日は最初に教育委員会の方にお伺いをいたします。先ほどもお話がでましたけれども、 国ではいろんな重要法案を積み残した。国民投票法案あるいは防衛省への昇格法案だとか、 あるいは共謀罪、組織犯罪処罰法に共謀罪を新設する改正案等、そういったものがどんどん 積み残しをされた。昨年の郵政民営化の際には、異常な決意で小泉首相は国会の解散をしな がら自民党をまさにぶっ壊しながらのえらい勢いでやったわけです。けれども、ああいった 意気込みはまさにどうしたのかなと思うような非常に何かあっけない、本来国会の会期とい うのは立法府である国会がするべきことなのでしょうけれども、何の抵抗もなく 1 8 日に終わったわけです。

そうした中で重要法案の1つ、教育基本法の改正というのが先ほど中沢議員からもお話がありましたけれどもございました。昭和22年に日本国憲法と一体でもってこれは制定をされたわけですけれども、特別委員会も設置をされましてこれは継続をされるわけです。教育基本法はいわば教育の憲法ともいうべきものですので、これの改正の内容についてはまたそれぞれ我々の自治体にもいろんな影響が来るはずです。そんなことで最初考えていたこととは違いますけれども、時間の間ちょっとお願いをしたいとこう思うわけです。

まず第 1 条の目的。現行法の目的というのが非常に立派なことが書いてあります。教育長もこういうものを持っているでしょうから読ませてもらいますけれども、「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」とこのように非常にこのような立派な目的を掲げております。

制定から半世紀以上、昭和22年からちょうど60年になるわけですけれども、教育というのはほかの施策とは違って、1年だの5年で成果が出るものではありません。教育を受けた者が社会に出て初めて結果が出るわけですから、そういう点では教育の施策は何十年もの歳月がかかる。

その崇高な目的を持って育った社会が現在なわけですけれども、これは今の小泉総理も同じことだ。後継総裁と黙される皆さん方、みんなだいたいそうでしょう。ここにおられる私もそうですし、市長を始め議員の皆さんも課長の皆さん方もみんなだいたい同じであります。この上ない立派な目的を持って育てられた生徒が社会に出て、現在の日本の国はいったいどうなっているのか。第1条の冒頭に「教育は、人格の完成を目指し」こういうふうに謳っているわけですけれども、人格の完成を目指して教育を受けた生徒が社会に出て果たしてその目的が達成されたとはとても思えないです。毎日新聞やテレビのマスコミを見ていても、まさに枚挙にいとまがないいろいろなことが起きすぎる。ここでいちいち申し上げるまでもありません。人格が完成された人たちが形成をしている社会とは到底思えない。もちろんすべてではないのですけれども、昔からみたらこういうことがあまりにも多すぎる。社会にまん延している。そういったことも事実ではないかと思います。

それでまた次に基本法の中で、「平和的な国家及び云々」こういうことがあります。拉致をされた同胞の皆さんが現実にいる。その家族を始め関係者は本当に苦しめられている。一向に解決をしていない。テポドンなんていうのが7~8年前に頭の上に飛んできた。それで今度は2号などというのが、まさにいつ飛んでくるかというような準備をされている。秒読みだというようなことが毎日マスコミで出ております。北方領土も竹島もこれは国際社会が認めた日本固有の私は領土だと思う。また中国の海底資源の問題も出ているいろ紛争になっている。

このように日本の国民がさらわれている。日本の国土が占領されている。それにもかかわ

らず「はい、ごもっともございます」とこういうふうにみんな言っておれば、それは相手は満足で世界中に紛争などは起きません。しかしながら独立国家として主権がこれほど著しく侵されているにも関わらず、こんなことでいいのだろうか。私はそういう点で非常にこんなお粗末な国はないと。世界中探してもないのではないでしょうか。

それで次にここに掲げてあります「個人の価値をたっとび」ともあります。そういったのが高じて個人を非常に大事にする。それは大事なことですけれども自分勝手になってしまう。毎日のように親は子を殺す、子もうるさいから親を殺す。保険に入っていれば親子だって兄弟だって何があるかわからない。本来、家庭というのはこういった殺伐とした社会の中では、せめてやはりやすらぎのある場所でなければならないのですけれども、そういったものがみんな壊れてしまっている。当たり前のように毎日マスコミに出てくる。驚かないようになってしまっている。非常に大変なことだと思います。

そしてまた現行法の中に「勤労と責任を重んじ」こういうふうにも書いてあります。市場原理の自由競争社会の中で、企業というのは利益を上げるためにどんどん、これは当然のことです。株主のためでもあり、それは経営者のためでもあり、そういった傾向のところが強くなりすぎた。そういったことでパートだとかアルバイト、正社員ではない非正社員そういった皆さん方をどんどん使うようになった。そうすると賃金等は半分でいい。あるいは社会保険料も要らない。そういったことでいわゆるフリーターとかニートとかといわれる人がだいたい今、3分の1になっている。そしてやはり勝ち組だとか負け組みだとかそういったことが社会の中で横行をする、堂々と通っているようなこんな傾向の世の中になってしまったのではないかなと、そんなふうに考えます。

あのどん底の やはり戦争に負けた時は日本は本当にどん底でした。食うや食わずのそうした中から、世界史の歴史の中にもないこんなに経済大国になった。これは何だったのか。やはリアメリカ型ではなくて日本型の雇用関係、そういったのがあったと思う。今まで会社と社員、従業員というのは日本はもっと一体感があったのではないでしょうか。会社員、従業員はやはり忠実というか勤勉にお仕事をすると。そしてまた会社はごく普通のそういった人たちを終身雇用というか、そういったかたちで答えた。そのごく普通の人を大事にして、その積み重ねがやはり経済大国としての現在のかたちではなかったかなと、私はそう思います。

アメリカが現在、財政赤字が非常に大変だと。市場原理主義、そういったものをまねしなくとも、心の通った日本型の資本主義の原点に戻してもらいたい。私はそんなふうに考えます。それにはやはり教育基本法ではこういったことをきちんと謳っているわけですけれども、そうなっていないというふうに思います。

そしてまた基本法の改正論議の中で、「国を愛する心」ということが問題になっておりました。これは昨日笛木議員からもそういったご指摘がございました。わが自由民主党は「心」ということを大事にしております。心です。与党協議の中で国を愛する心ではなくて、「国を愛する態度」だと、こういった調整がなされたわけですけれども、私は断じて心だと思って

おります。態度ということは、悪い言葉で言えば見た目といいますか、外見がそうであればいいや、心ではどうでもいいやと、悪い言葉でいえばそういうふうにも解釈ができます。国を愛する心というとすぐに問題になるのが戦争前、軍国主義の教育、教育勅語を引き合いに出して愛国心イコール戦争にまっしぐらというのは、教条的な発想で偏見を持った、偏った議論しかできていないのではないか、私はそういうふうに思います。

この前の戦争で日本は敗れました。勝者の論理で裁かれる。過去の歴史もみんなそうです。 戦争というのはそういうものでしょう。終戦直後、占領下の最高司令官としてマッカーサー が来た時、まず目に映ったのはなんだったか。日本の国というのは弾薬も武器も食料もなく て、これほどに抵抗したのかというのが一番マッカーサーが驚いた。こんなことができるの か。

アメリカは1776年に独立をした。ちょうど終戦当時、建国170年。ご承知のように アメリカ大陸にはヨーロッパ列強が派遣を争ってどんどん入りました。オランダ、スペイン、 ポルトガル。インディアンを始めいろいろな先住民がいっぱいいた。そしたまた独立をした 後、奴隷と称して象牙海岸アフリカから膨大な黒人を連れてきた。そういったことでもう・・・ (「地域の教育議論をやってください」の声あり)はい、わかりました。

そんなことでアメリカは歴史は浅い、そしてまたいろんな人種がいっぱい混じっている。 そういったことでアメリカにすれば日本の国は恐ろしいということで、戦後の憲法も教育基本法もそういう制定をした、こういったことをつけたと。今になってみれば当時のアメリカが望んだとおりになったのでしょうけれども、全国のこの青少年のアンケート調査というのがありこれを見ました。「日の丸、君が代に愛着を感じるか」わずか17パーセントです。これはやはり国際社会の中でいろんなイベントや大会があっても、日本人はどういうのだと国際社会の中でもひんしゅくをかう。そして一番なんというかあれになるのが、「日本が外国に侵略をされた場合どうするか」こういった問いに対して、抵抗すると答えた方が13パーセントおりました。もっとも多いのが逃げる。狭い日本の中どこへ逃げるのだか、とにかく逃げる。これが半数近くの45パーセント。あとは降参をする。こういったことなのだそうです。

そのほかいろいろアンケートの調査の結果でおもしろいのがいっぱいあるのですがこれはさておいて、将来展望についても欧米の諸国のみならず、中国、韓国、東南アジア、近隣のいるんな国と比較をしても全く数字はやはり低い。極端に低いです。どうしてこんなふうになったのかというのは、やはり戦後の教育基本法やなんかでも大きな影響をしている。私はそんなふうに思います。こんな日本の現状認識をしないで戦争に向かうなどという今、議論はもう時代錯誤ぐらいにやはり私は思えてならないのです。このままでは日本の国の将来はどうなるのかな、そんな気がいたします。

このまちに戻ります。教育委員会というのは市長執行部とは独立をして、教育については 自由裁量というか独立をしているいるな権限を与えられているはずであります。前にも3月 の議会でしたでしょうか、教育長の答弁の中で、わが南魚沼市の教育委員会の教育方針は、 それぞれの学校の裁量に任せている、自由裁量と。こういう言葉だったと思うのですけれど も、我々がそういった言葉を聞くと、悪い言葉で言えば、学校にすべてお任せ。自分たちは 何もしない。こういうようなことにも取りかねない、無責任とも取れる、そういう答弁が頭 にこびりついていたのですけれども。

今日でしたか岩野議員がやはり同じような答弁でした。将来を担う子供たちが、もっともっと自分の国あるいはこのふるさと魚沼に対して、南魚沼に対して、誇りや愛する心を持って育つように積極的な指導をすることが、教育委員会の大事な責任だと私は思います。子供たちが自分たちのふるさとに何か誇りを持たなければ、ふるさとを愛する心は生まれません。誇りを持ったり、愛する心を持たなければやはりそういうことにならないわけです。そういった心を、誇りを持って、愛する心を持てば、自分自身に大きな自信を持てるようになる。それでは誇りや自信というのはどうやって育むのか。

私は合併前の議会や自分で選挙をやった時にも、こういうところでいろいろな話をしたこともあるのですけれども、ここで新しい教育長さんですからまた2点ほど申し上げます。まず第1点は7~8年前になると思いますけれども、現在も姉妹都市を結んでいる米沢市。市制施行110周年の式典というのがあった時に、強烈に鮮明に焼きついてはなれないことが1つあった。それは市制100周年の時に生まれた子供は、110年ですから当然10歳になっている。小学校の4年生ぐらい。その男の子と女の子がステージの上でどういうことを言ったかというと、私たちの米沢には今から400年前に六日町から偉い人が来てくれて

今度は六日町ではなく樺野沢だそうですか、それは別にしまして 来ていただいて一生 懸命仕事をして働いてくれた。そしてこんな立派な米沢になった。私たちが大人になってど こに行っても、このふるさと米沢のことを誇りに思って生きていきます。小学校の子供がそ ういうことを言うので私は本当にびっくりしました。やはりこういう子供は大人になってど こに行っても悪い子にはならない、立派に育つなと。

そしてまた上杉まつり。これは市長さんや議長さんやあるいは行ってみた皆さんはおわかりでしょうけれども、上杉まつりがあれほど盛大に市を挙げてやれる原動力は何かと。これは小さい時からの教育で、みんながそういうことを誇りに持って生きてきたからああいうふうなことができる、市を挙げてできる。直江会の皆さん方も我々以上にこのふるさとのことを、我々のふるさとのことを勉強しております。そういったことで非常にそれは感動した。

それからもう1点、大事だと思うことは、市勢要覧にも大勢の偉い人が出ております。井口喜夫さん彫刻家ですか、水島あやめさんだとか平賀壮太さんだとか、いろんな方。それから今日も話が出ておりました鈴木牧之。これはやはりこの地域を代表する偉い人だと思います。しかし私は牧野議員の家の前に岡村貢さんという方の胸像があります。明治27年に衆議院議員にこの方この地域から出られて郡長されたりしてこの地域のリーダーでした。その方が上越線、上越鉄道というのをこっちへ敷設をするべきだということで、ところがこれが否決をされてしまった。その後自分で今度は私財を投げ打って会社を作った。ところが上手くいかなかった。だけれどもずっと後継の皆さん方が一生懸命やって、その執念が上越線の

敷設になったと、こう思います。本省へ行って東京へ行けば役人さん、偉い人はいっぱいいます。東大出のエリートがごろごろいる。しかしながらそういった皆さん方、数字やそういったことには強いですけれども現場がわからない。上越線が当初、否決になったこともそういったことだろうと思います。確かにこうやって机上ですとんと定規で線を引いてみれば、それはわざわざ南魚沼を曲がってこなくたって、津南から十日町へ出て小千谷に出れば近い、効率がいい。ですから当初はやはり向こうだと。岡村貢さんがそれをやってくれなかったら、我々の地域には上越線が昭和6年に来なかった。

上越線が来たから17号線もみんな曲がって入ってきた。上越線や17号線があったから 新幹線、高速道路みんな今、当たり前になってますけれども、もしこういったのがなかった ら我々は今頃は、冬は陸の孤島で向こうの方へとにかく冬場なんでもいいから南魚沼から十 日町に抜ける無雪道路の陳情をしなければならない。そんなことになっていたのでは。ましてやスキー観光なんてとんでもない話だった。

そういったことで非常にそういう点では偉い人だ。こういった誇れる人のことは学校教育の中できちんと教えてやってもいいのではないのかな。そういう教育をするべきだと私はそんなふうに考えて教育長にお話をするわけでございます。

あとはここへ書いておきました。ちょっと寄り道して時間がなくなってあと2つともできなくなったみたいですが、自然との接触というのは大事だと、こういうことですのでこの点も実態を書いておきましたから、調べてあるかと思いますのでお願いします。

2 財政健全化計画による補助団体の活力への影響は

それから2番目。もう財政健全化計画によると、これも書いてあるとおりでそれぞれまたこのあとも和田さんもこれをやっていますね。こういったのをとても数字をあげてやっているともう時間がありませんので。これも書いたとおり相当厳しいいろんな意見が出てくると思うのですよね、これは。そういった実態というのをこれからもどうなるのか、ちょっと教えていただきたい、こう思っております。

3 商店街空洞化に拍車をかける道路交通法改正に対応を

それから「まちづくり三法」についても昨日、若井議員から質問があって市長から答弁があったとおりですが、問題はなぜこんなに何回も三法を変えなければいけなかったのか。それが問題だと思うのです。90年代の後半までは大店法、大規模小売店舗法というので、郊外に出るには地元の皆さんとの協議が必要ですよ、こういうことで規制があったわけですけれども、これはいろんな批判があった。というのは人口がどんどん増える。人がどんどん郊外に住むようになる。車社会がどんどん進む。裏を返せば利便者、消費者が不便であるから、そういった批判もやはり当然出てくるわけです。そんなことでこれは解消された。

それで次に出てきたのが大規模小売店舗立地法、大店立地法。これによってある程度環境に考慮すればいいということになったのだそうです。だけれど無作為にそういったのがまた出ても困るけれども、ある程度この法の裏には都市計画法そういったものでもって、それぞれの自治体が対応してブレーキをかけるのではないか、そんなことも考えたうえでの法だっ

たみたいですけれども、それも効果が出ない。というのはただ単町1町であるいは1つの市でそういったことをやっても、これだけ広域化してくれば効果がないわけですから、そんなことでそれも上手くいかなかった。

そしてまた中心市街地活性化法。これも中心部や駅前の商店街の活性化を期待したのだそうですけれどもこれも機能しなかった。

そんなことでいるいろな複合的な要素が重なってくると町づくり三法というものもあれしてきたわけですけれども、今回今度は都市計画法の改正では、原則大型店は禁止だ。ただ、地元の市町村が都市計画を変更して誘致も必要なら可能だ。地元の自治体の意見をやはり聞いてそういったことをする。

それからもう1つ、これはどうなるかちょっとわかりません。課長はおわかりかもしれませんけれども、町中心市街地活性化法の改正。首相を本部長とする中心市街地活性化本部を設置をする。ここで都市機能を集約した町づくりの基本方針を作成し、この基本方針に沿って市町村が基本計画を策定し、それを首相が認定する制度にする。認定を受けるとこれは国による財政支援、税制面での優遇があって非常に手厚い支援が受けられる。こういったことですから積極的にこれに取り組んでやるところには、国からは強力な支援が得られる。一方、手を打たなければ格差はどんどん広がる。こういったようなことになるんだと思いますけれども、そんな点でこの法に対しての何といいますか取り組み等があったらお聞かせをいただきたい。

それから最後にこれも書いてありますので。あと3分しかありません。駐車場の問題も最後に書いてありますが、道路交通法の改正で駐車違反の取締りが全国ではいろんなところでトラブルも起きていることがニュースになっております。よそでも片側駐車ということがあるのですけれども、こういったことはこれは商工会などが運動しながら公安委員会に働きかけるべきことなのでしょうけれども、市としてもそういったことを考えておらないか、考えられないかどうか。そういったことだけお聞かせいただきたいとこう思います。以上、壇上から終わります。

市 長 阿部議員の質問にお答えいたします。

1 将来を担う子ども達への教育方針を伺いたい。

1番目の教育関連につきましては、当然でありますけれども後ほど教育長から答弁をさせます。

2 財政健全化計画による補助団体の活力への影響は

2番目の財政健全化計画による補助団体の活力への影響ということであります。ご承知のようにこの補助団体につきましても10パーセントから30パーセント程度の削減を挙行、実行させていただいたわけであります。この補助金につきましては一般的な人件費や経費と違いまして、一律削減という手法はとっておりません。その団体の繰越金の状況、活動状況、経常的な支出、臨時的な支出、これらを相当勘案させていただいて補助金額を算定してきたということであります。それで経常的なその事務費これらについても削減は求めましたけれ

ども、新しい投資や試み、事業これらについては限りある予算の中でもそれぞれ配慮しなが ら、予算付けをさせていただいたところであります。

今現在この補助金が削減されたことによって事業が中止に例えば追い込まれたとか、あるいはそういうことは受けておりませんし、それぞれの団体から復活的な部分も含めて要求は受けておりません。ただ1つ土地改良区が、これは今冬の豪雪で施設が相当被害を受けたということの中で、その対応についてのことはございましたけれども、他の団体からは、聞こえないところでいろいろ言っているのかもわかりませんけれども、私のところには直接的にはそういうことは参っておりません。

ですのでやはりお金が減ればその分、活力が減るということも考えられますけれども、こういう厳しい状況の中でそれぞれの団体の皆さん方がご理解をいただいて、とにかくまた必死でがんばってみようという雰囲気になっていただいているものだというふうに理解しております。したがいまして活力が今、そがれているということはそう出ていないのだろうと思っていますけれども、検証はまだしておりません。検証はしておりませんのでちょっとはっきりしたことはわからないという状況であります。

3 商店街空洞化に拍車をかける道路交通法改正に対応を

空洞化に拍車をかける道交法改正、その前の「まちづくり三法」あるいはこの中心市街地活性化法ですか、これにつきましては昨日、若井議員からそれぞれお話を受けたところでありますし、今年まちづくり三法の見直しがきちんと行われるということでありまして、これから説明会が予定をされている。そして概略につきましては昨日も申し上げました、市街地の郊外への拡散を抑制してまちの機能を中心市街地に集中させるコンパクトシティイ化を推進させるという内容でありますが、それぞれの自治体、地域で非常に大きな差が出てくるということであります。

私どものところは本年度から産業振興ビジョンの策定に着手をいたしまして、その中でこのコンパクトシティ化これらも検討しなければなりませんし、先ほど触れていただきましたこの中心市街地活性化法、これらも活用した中で具体的な事業の研究を始めるというところであります。

駐車問題、道交法の改正につきましては現在、片側駐車が可能となっている地域もありますけれども、これが可能となるためには中心市街地の周辺に駐車場がないなど交通の流れに影響が少ない、こういう状況が認められなければならない。現在のこの中心市街地につきましては、バス、タクシーこれらが頻繁に往来しておりまして、片側の駐車規制を解除することによって交通の妨げになる。万が一の緊急車両にも多大な影響を及ぼす。こういうことがずっと懸念されているわけであります。今回の改正により取り締まりが変わりまして、市内においても違反車両が今のところ極端に減っているということであります。交通の流れが非常に今スムーズであります。そして商店街や一般といいますかその買い物客の皆さん方からは片側の駐車というのは非常に便利でありますので、そういうことを求める声というのはあるわけでありますけれども、南魚沼警察署から市に対しまして、あえて交通の支障となる規

制解除は行わないという強い意見を受けているところであります。ですので規制の解除は非常に難しいものだと考えております。

そういうことも踏まえまして公安委員会に対しての片側駐車を実現するための働きかけ、これらは今後の状況をちょっと見させていただきたいということであります。今の状況で例えば商店街の売上、あるいはおいでいただく人数が極端に減ったとか、そういう部分も含めてそういう状況が顕著であれば、またいくら強く意見も言われていてもまた対応しなければならない部分もあるかもわかりませんけれども。とりあえずのところはちょっと状況を見させていただきたいと、その辺にとどまっておりますのでご理解をいただきたいと思います。以上でございます。では教育長お願いします。

教育長 1 将来を担う子ども達への教育方針を伺いたい。

お答えをいたします。前段にありました教育基本法の部分でありますが、議員もいろいろ 心配していただいておりますし、今現在、毎日のようにテレビ、新聞等々で世間をにぎわし ておりますような状況、こういう状況を生み出したものは私としては決して教育基本法に起 因するものではないと、このように信じております。

状況に対しての認識については議員と全く異なるところはございませんけれども、今のような状況を生み出しております原因といたしましては、私、個人的には日本経済が経験してまいりました高度経済成長の時代を経まして、あるいはその後のバブルの時代を経まして、私ども日本人の中に経済至上主義とでも申しますか、拝金主義とでも申しますか。とにかく金さえあれば、というふうなそういう悪しき習慣がこびりついたものでないかなとこのように思っております。

そこでまず最初のお尋ねの点でありましたが、この戦後60年、教育基本法をどういうふうに評価するかというお尋ねでありました。議員もお話がありましたが、敗戦後の疲弊しきった社会の中から60年で今日の、まあ今またかげりがあるとは言いましても、ゆたかな社会を築き上げてまいりましたその原動力の1つといたしましては、私としては紛れもなくこの教育基本法に基づくところの義務教育、教育の目標、目的それから教育の機会均等というふうなことが大きく働いたものだろうと思います。もちろん国民の勤勉さということがそれぞれ両輪相まってのことだというふうに思っております。

それからもう一つ3月議会での私の答弁、説明の中で教育委員会が方針を持たないで学校にみんなまる投げしているというふうなことで受け止められたようでありますので、この点に関してだけちょっと申し上げたいと思います。誤解されるような説明があったのだろうということでお詫び申し上げたいと思いますが。私ども教育委員会は学校教育の目標、教育の方針、これにつきましては教育委員会が学校に示しておりまして、学校における個別の活動については主に学校に任せていきたいと、こういう考え方でありますのでその点だけ申し上げたいと思います。

それで米沢のお話もありました。おそらく時期としては同じような時期だったのではない かなと思いますが、旧六日町におきましては郷土が生んだ2人の英雄というふうなことで副 読本を作って全生徒に配付をいたしましたり、また書店等で販売をしてきたという経過もございます。

それから地域の偉人、いろんな方がおられたわけでありますが、特に力説されました岡村 貢さんにつきましても、旧3町の時代からそれぞれ社会科の副読本の中で共通して取り上げ られておりますし、鈴木牧之につきましてもあるいは彫刻家の井口喜夫さんにつきましても それぞれの それは共通3町の副読本に共通して登場するということになりますと岡村貢 先生ということになると思いますけれども それぞれの町でそれぞれの先人の功績を副読 本というかたちで伝えております。

また郷土に誇りを持ち、ということであります。これは先ほどの話と重複いたしますが、私どもが示しております学校教育の目標の中の最初に出てくる部分でありまして、「郷土に誇りをもち、ひろい心をもつ子供」に育てよう、ということであります。身近な自然の営みや生命の尊さに感動して先人の労苦に思いをめぐらすことから郷土愛というところが生まれてくるだろうと。お互いの違いを認め合うということから、思いやりや慈しみの心が育つものだろうと。こういうふうなことから、郷土に誇りを持ち、ひろい心を育てよう、ということであります。

この関連での学校での取り組みといたしますと、主には総合的な学習の時間になろうかと 思いますが、地域に学ぶ、あるいは地域を学ぶというふうなことが大きな部分を占めており まして、この中では学校田といいましても主には地域の方、保護者の方から提供された、貸 していただいている田んぼを使っているのがほとんどでありますが、ここでの稲作の体験。 田植えから稲刈り、あるいは自分たちで収穫をいたしました米を、新潟の駅前ですとか、長 岡の駅前ですとか、高崎の駅前ですとかそういうところで販売するというふうな体験もやっ ているところでございます。

ただ 1 校でありますがここは米ではなくてそばをやると。今年はそばと大豆をやってみたいというふうなことをいっているところがありましたが、学校田といいますかこの地域での 農業体験、自然体験という中ではそういうふうな取り組みをやっているところであります。

次、学校林でありますが、学校林につきましては小学校20校のうち、6校でこの学校林を持っております。うち1校は地域の皆さんから林を貸していただいた中でいろんな活動をするというふうなことでありますが、ほかの5校につきましては、先輩方から引き継いだ学校林を保有してございます。ただこの学校林でどんな活動ができるかといいますと、子供たちだけではなかなかカマ等々を使っての作業は危険だということがありまして、森林組合ですとか保護者の皆さんと一緒に下草刈りをするとかというふうなことが主になっております。一部の学校ではその貸していただいている林、あるいは自分たちの林に年間3回とか行ってその中での時間を過ごすというふうな活動もやっておるところがございます。

地域の誇りとすべき人物と自信や誇りを持たせる教育というふうなことで、繰り返しになりますが地域が生んだ英雄、偉人そして地域の産業を起こした人たち、そして今現在も各分野で活躍している地域の人たち。このことにつきましては先ほど申しあげましたが、旧3町

時代にも各町が作成いたしました社会科の副読本などを使って、社会科の授業あるいは総合的な学習の時間に学んできたところであります。南魚沼市になってからでありますがこの副読本を統一、改定をする作業を進めてまいりましたが、近日中おそらく8月、9月頃になりましょうか、この頃には統一、改定された副読本ができますので、これを活かしながら社会科の授業や総合的な学習の時間における地域を知る、地域に学ぶ、という取り組みにおいて役立たせてもらえるものではないかなと、このように考えております。

総合的に申し上げまして、わがまま勝手に育ってしまったという子供たちも少なからずみえますけれども、しかし集団の中で活動をする、そういうことを通しながら社会との折り合いの付け方、あるいは社会性、あるいは自分の意思の表示の仕方、そういったことをしっかりと身に付けさせて、教育基本法の目的としておりますような人格の完成、それからよりよい社会国家の構成員となるようなそういう素養を身に付けさせていきたいと、このように考えているところでございます。以上です。

阿部俊夫君 3分しかありませんのであまり。

2 財政健全化計画による補助団体の活力への影響は

先ほど市長のそれぞれの団体の補助金のことですけれども、相当財務内容まで調べて、というお話をされましたが、それは大変いいことだなと思います。予算執行したばかりですのでまだそれほど皆があきらめているというか、財政状況をわかっているわけですからあれでしょうけれども。またいろんな声が我々のところへも飛び込んでくるかと思いますので、そうしたらまた執行部の方でも聞いたようなことや、情報を教えていただきたい、こう思います。

1 将来を担う子ども達への教育方針を伺いたい。

1番目の問題はちょっと道がそれたり、いろいろなことをしゃべりすぎたからわからなくなってあれですが。そうした中で学校林とか学校田、我々も子供の頃、中学校の時も小学校も欠ノ上の山の中ですから学校林など毎日ではないが、しょっちゅう行った覚えがあるのです。それから中学校になっても坂戸に学校林の整備など、そういうことをすると非常に興味を持ってあれですよ。それから実際に自然との接触というのを大事にしてもらいたいということでこういったことを書いてあるわけですけれども、20校のうち6校が借りてでもなんでもやっておられるということはいいですけれども。こういったことはわざわざ都会から自然体験というようなことで来るわけですから、我々の地域にはその点いくらでもあるわけですよね。

それである人からこの前、議会に出ている小倉一朗君のところへこの間行ったら、「うちの田んぼを貸しているよ。それを新潟へ持っていって売ったよ。子供がすごく喜んで」とかやはりそういったことを、今こういう百姓で 我々の頃は無理やり家の手伝いをさせられたのですけれども、今の子供はそういった経験がないわけです。ですから、そういった経験をみんなさせるように、都会の子供をわざわざ連れてきてするぐらいですから。そういったことをもうちょっと全校に広めるような運動をいかがでしょうか。時間がないので終わります。

教 育 長 1 将来を担う子ども達への教育方針を伺いたい。

そのとおりといいますか、そういう気持ちで進めてまいりたいと思います。なかなか学校だけでできない取り組みもありますが、JA魚沼みなみの方ではグリーンスクールというふうなことで、参加している子供は50人に満たないというのがちょっと残念ですが、年間で無雪期に約15~16回でしょうか。いろいろな体験をさせてくれます。そういった団体もありますし、水無の自然塾でしたか、それから魚沼自然塾とか等々それぞれやっているところもありますので、そういう皆さんの協力をいただきながらまた学校でもできるだけそういう自然体験ができるような、そういうバックアップをしてまいりたいとこのように考えております。

議 長 質問順位16番、議席番号6番・関 常幸君。

関 常幸君 本議会初日に3月議会で森林林業振興に一般質問いたしました。その際の 山林が荒廃している現状の資料を配付していただき、ありがとうございました。その資料を 見て、梅雨時期に入り集中豪雨の災害が発生しないことを祈らずにはいられませんでした。 それでは通告いたしました2点について市長に質問いたします。

1 大和町史発刊について

最初に大和町史発刊について伺います。ちょうど1年前になりますが昨年7月8日に300年近く前から伝わる奉納舞翁式三番の大崎郷土芸能振興会の皆さんと、200年以上続いていた神楽舞を明治26年に32面を使い26座の神楽座を完成させた若宮八幡宮神楽舞の一村尾保存研究会の皆さんと、浦佐裸押し合い大祭の3団体の関係者が、初めて一同に介しました。

それは南魚沼市という大きくなり、合併したばかりであわただしく忙しくなり、郷土芸能とか文化財等に目が行き届かなくなって、おろそかになるのではないかという不安と危機感からです。10人集まりました。名前も大和地域文化財保存連絡会といたしました。今日まで世話人会を6回、会員向けの便りを10回発行いたしました。主な活動として昨年は7月22日に東京国立文化財研究所在住の新潟県文化財審議会会長の星野紘さんを囲んでの文化財の勉強会を。11月11日には忘年会を兼ねて文化財を語る懇親会を開催いたしました。

私はそれらの活動を通じて先人の果たしてきた活動やその足跡に、あの時代、車や今の道具がなかったのによくやったものだと、先人の功績の偉大さに驚くと同時に敬意を表しておりました。私たちは次の世代に確実にこの文化財や伝統芸能、歴史を記録に残し引き継ぐことが、南魚沼市の将来の発展のために不可欠です。今、新潟県内で市町村史が刊行されていないのが、合併前の旧111市町村で粟島村と西川町と大和町だけです。

ご存知のように大和町史は昭和52年に戦史古代の上巻が、平成3年に近世江戸時代の中巻が刊行されましたが、近現代の明治以降の下巻は未刊のままです。明治33年ですので1900年、南魚沼郡で一番人口の多かったのは浦佐だとか、明治10年に現在の南魚沼郡で一番立派な旅館があったのも浦佐だとか、そういう現在住んでいる町並みや集落の形成、江戸時代から現在までの八色原の改革や、農業、八海山信仰、明治以降の養蚕の振興、雷土銀

行の設立など、私たちを取り囲む地域がどうであったのか知りたいことがたくさんあります。

子供たちが将来この地で生活する時、地域の生い立ちと、先人たちの努力と、その成果を知りたいと思うときが必ず来るわけであります。また今、生活している私たちも先人たちの生活や取り組みを知ることによって、今を考え、現在及び将来に向けてこの地に誇りを持ち、勇気と自信が沸いてくることになります。そして先人たちに負けない地域づくりと生活の向上を目指すことになります。

大和町史の刊行は、合併前の7月における大和町議会でも議員の質問に当時の秋山町長は、 六日町体制に準じた編集方法を考えていると答弁され、六日町との合併の約束事でもありま した。その大和町史の刊行のことが、昨年7月1日刊行の市報みなみ魚沼生涯学習特集号に、 大和町史の取り組みについては六日町町史終了後、あと7年後に取り組む、とありました。

私たちは大和地域審議会の委員の皆さんとも連携し、担当部署に六日町町史が終わってからでは遅いと再三お願いをしたところであります。それらのことと執行部の理解のもと、本議会の市長の所信表明の27ページ、大和町史の完成を目指し18年度に大和町史部会を設立する、という記述がありました。このことにまずもって感謝申し上げます。

そこで市長に3点お伺いいたします。その計画によりますと19年、20年、21年、22年と4年間で現地資料調査及び収集作業を行い、23年に上・中巻の補完及び下巻の原稿執筆を始め、24年にはそれらを完成する、となっております。ぜひ机上の計画とならないよう確認の意味も含めてお伺いいたします。

2つ目は現在の大和町史は中巻まで刊行されていますが、内容は大和町史というよりも魚沼郡史的で、1人の方に執筆をお願いしたため大和町全体を調査した上での記述になっておりません。そこで提案いたしますが、住民を巻き込んだ市民参加型で作るようにしてもらいたい。そのことについてご所見を伺いたいと思います。

3つ目ですが、大和町史刊行については、大和の方からなにやら早く作ってもらいたいという声が出てきたから、六日町町史作成の過程の中で大和町の資料もあるからとりあえず部会を立ち上げようかと。六日町町史に付随にしたかたちでとりあえずスタートした、というふうに話す人もいますが、私はそうではないと思っていますが、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

2 日本風景街道と景観条例制定について

次に日本風景街道と景観条例制定について質問いたします。人が、いや井口市長あなたが行きたい町、行きたくなる町は。また観光客が、いや自分が歩きたくなる町並み歩きたい町並みはどんな道ですか。皆さんも考えてみてください。駅を降りたら都市計画で道が広がり、その両脇に街路樹ができた歩道がある道と、駅を降りたら狭い道だが生活の臭いのする昔にタイムスリップしたような町並みの道と、どちらを歩きたくなりますか。今の道路は人と車が通る道で単に物・人を運ぶ機能を有する道具として整備が進められ、その結果町並みは看板や電柱等が氾濫し、美しさ、景観、味わい等のニーズは優先されてきませんでした。昔は物資や情報は街道を通じ伝えられ、また道は祭りや商売、大道芸等を行い、人が集まり遊ぶ

生活空間となっておりました。

今年の春、3月23日に地域振興局地域整備部の学習会に参加し、シーニックバイウェイジャパン、日本街道の話を聞いた時です。「これだ」と。地域のまちの再生はこの事業の導入からだと思いました。当市は年間300万人が訪れる観光地でもありますが、年間訪れる人が年々減ってきております。集客力も主にスキー場や温泉、祭り等の単体に限られており、今後の観光資源に限界が見えてきています。今、塩沢地区では地域住民が中心となり、商店街の「牧之通り」に続いて、駅前通を「つむぎ通り」にしようと、まちづくり懇談会がスタートし、上田の皆さんと提携しようという話が出ております。まさに国や県が提案している日本風景街道です。

実はこの7月4日に日本風景街道の学習会を浦佐でも計画しております。それは浦佐駅西を毘沙門堂普光寺を中心にした歴史あふれる町並みに。浦佐駅東は八色の森公園を核とした田園に広がる病院、田園をキャンパスとした国際大学、北里大学と連携した新しい町を。そして自然豊かな国定公園、越後三山を結ぶ。この3つの地域を日本風景街道として結び、新たな地域おこし、観光資源をスタートさせようとしております。

大和地域の自然、風景、景観のシンボルは八海山と駒ケ岳です。八海山と駒ケ岳と調和したまちづくりをなくして、大和地域の日本風景街道は考えられません。その景観が将来とも継続できるように。昨日の若井議員の答弁にも市長はされておりましたが、市長はその景観を守れるためにも私は景観条例は必要です。また人が歩きたくなる町並み、道も看板や色彩等の統一を考えた時、必要と思います。市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

昨日の答弁の中で、規制が伴うわけだから行政主導ではなくて市民と一緒に進んでいきたい。また当市は自然が財産なのでこれを守ることが大切だ。と答弁しております。今、こういう動きがあるわけでありますので、ぜひ行政からも主導的な役割を果たすことが大切だと思います。考えをお願いしたいと思います。そして次年度にシーニックバイウェイジャパン、日本風景街道の事業が大和地区に採択されますよう、県当局に市長からもお骨折りをお願いいたしまして壇上からの質問を終わります。

議 長 関議員には大変恐縮でありますけれども、ここで休憩をさせていただきます。休憩後の再開は3時15分といたします。

(午後3時02分)

議 長 休憩を閉じて本会議を再開いたします。

なお、大和病院庶務課長より公務のため中退の届けが出ておりますのでこれを許します。

(午後3時15分)

議 長 一般質問を続行いたします。

市 長 関議員の質問にお答えいたします。

1 大和町史発刊について

大和町史発刊の件でありますが、大和町史につきましては議員、おっしゃっていただいたと おり平成3年3月末に中巻が発刊されて以来作業が中断していたというところであります。 その完結に向けては合併事務の中での引き継ぎ事項ということでありまして、引き継いだわけであります。

六日町町史につきましては平成13年、編さん委員会を設置いたしまして23年に通史編を発刊する計画であります。その後の24年に大和町史の上・中巻の補完と下巻の発刊に向けて、19年度から準備を進めるということであります。六日町と大和町という隣接する地域でもありまして、資料的にも共有する部分が相当あると。これは先生方からそういうお話も伺っておりますので、併行して作業をすすめて計画通りに完結に向けて努力をするということであります。

「大和町史下巻の発刊に向けて、市民参加型の作業体制を」という提案でありますが、調査や資料の収集これはぜひともご協力をお願いしたいということで考えております。市民が地域の歴史に関心を持っていただくことは何よりも大切なことでありますので、趣旨に添って郷土史編さん委員会と連携のもと進めて行きたいと考えております。

最後のこの「大和町史編集委員会」独自の編集体制という要望でございますけれども、これは大和町史の編集作業を組み入れるという計画でありまして、六日町・大和町の合併後、「六日町町史編さん委員会」というものを「郷土史編さん委員会」に名称を変えまして編集体制を一本化して取り組んでいこうとそういう方針で今、進んでいるところでありまして、今後においてその大和町史編集委員会という独立組織の立ち上げ、これはないものというふうにご理解いただきたいと思います。決して六日町に付随したということではありませんで、対等合併でありますので一緒になって大和のことも六日町のことも進めていくと、こういうことでありますのでご理解をいただきたいと思います。

2 日本風景街道と景観条例制定について

風景街道、景観条例このことでありますけれども、これは私たちの市でも対象地域を旧塩 沢町の市街地から上田地区までこれは巻機山の美しい景観を連携のテーマとした南魚沼「誘いの道」創造事業を行う。これは事業を実施するわけであります。全体事業費100万円であります。県が50万円、市が40万円、地域が10万円、今回の議会で事業負担金として40万円を補正させていただいたところであります。

15年の4月現在で景観条例制定状況は、全国市町村の14パーセント、450市町村。 全国都道府県の57パーセント、都道府県は非常に高いということで27都道府県が条例を 制定している。県内では湯沢町を含めまして12市町村が制定をしております。いずれの自 治体でも条例による景観誘導は常に行政指導の限界を抱えている。若井議員のご質問に際し ても申し上げました、行政が主導をするという部分はいいのかもわかりませんが、やはりそ れには限界があるということであります。

この私たちの市のすばらしい景観を守るためのこの景観条例制定、必要性は十分理解しておりますけれども、この行政主導での進め方、それから早急な制定についてはちょっと注意をしなければならないかなということでありまして、先ほど申し上げましたこの南魚沼の誘いの道創造事業を通しまして、住民主体で景観条例の必要性について議論をしていかなけれ

ばならない。ですので今、すぐに行政の方からこの条例を制定しようとか、そういう部分は 若干差し控えていきたいというふうに考えております。

そこで議員からお話のありました何という事業でしたか、何かちょっと英語でちょっとよくわからなかったのですけれども。これは今私は初めて伺うことでありまして、私はですね。担当課はもう承知をしているのかもわかりませんが、それを来年度採択に向けて県への働きかけ、これらをということでありますが、ちょっとまだ私が内容を把握しておりませんので。これは担当課の方には情報としては入っているのでしょうか。(「はい」の声あり)ああそうですか。それはでは私もきちんと把握をいたしましてぜひとも、おっしゃっていただいたその大和地域のこれもすばらしい部分であります。そういう事業があってその事業に地元の皆さんが、地域住民の皆さんが一生懸命取り組んでいただいているということです。これはもう、何よりのことでありますので一生懸命また働きかけもやっていきたいというふうに考えております。

今、条例の指針では環境色彩計画協力基準、こういうのを定めたりということでありますけれども、この色彩による景観指導、やはりなかなか難しい部分がありまして、その辺が非常にネックといいますか問題になるのかなという気がしております。いずれ必要ではあるという認識は持っておりますので、また議論をちょっと深めさせていただきたい、そういうことでございますのでご理解をお願いいたします。以上であります。

関 常幸君 1 大和町史発刊について

大和町史発刊のことでありますけれども、今、市長が言われた体制が合併して変わったということは承知をしております。その中で例えば同じ体制でやって、同じ予算でやった場合、忙しい編集委員の皆さん、教授の方とか、学校の先生とか、博物館の先生方とか相当いられるわけでありますが、六日町町史の編さんをしている今でさえも時間を割いて非常に難儀をしているというようなことも聞いております。

そこに大和の部分が増えるわけでありますので、一般的にいわれている金額が同じだとなかなか大変だろうというようなことは聞いております。それで合併したから六日町町史編集委員から郷土編集委員会に変えたということでありますけれども、市長言ったように一緒にやるんだということでありますが、本当に中身が私はそうなっていないのではないか、ということで聞いているわけであります。

大和の下巻については、明治以降でありますのでそうすると近現代になるわけでありますので、今大和で求められているのは民族文化とか農業史、政治、社会経済、交通。せめて 5 人の方を。今、六日町には 1 9 人の郷土編さん委員の皆さんがいられるわけでありますので、その中から近現代というと 6、7 人おられるわけでありますけれども、やはりきちっと役割なりを明示しないと、同じ予算の中では難しいな、というふうなことが今まで町史を作った中でも課題として出てきているわけであります。一緒にしたからいい、というふうな問題でないと私は思うわけでありますので、そこのところをお願いしたいと思います。

私どもも市民参加型についてはぜひ協力していきたい。その町史を作ることによって、関

わることによって地域おこしというふうなかたちもできると私は考えているわけであります。 それを通じて今の大和地域文化保存連絡会ももう少し大きくしていきながら、そこがやはり 編集委員に応援をするようなかたちができればいいのではないのかな、というふうに考えて おります。ぜひそういうことで私どもも検討したいと思いますので、市長の考えをお聞かせ 願いたいと思います。

2 日本風景街道と景観条例制定について

それから日本風景街道このことについては今、塩沢が取り組んでいる事業と同じことです。 今年、塩沢と取り組みますけれど同じのを次年度、大和地域に取り組んでもらいたいという ふうな事業でありますのでお願いをしたいと思います。今、市長の中で取り組んでいるのは 自治体では14パーセントと57パーセントということで低い。私もこの景観条例を画一的 に南魚沼市にしてもこれは失敗すると思いますし、塩沢と毘沙門堂と八海山と全然それぞれ の生い立ちが違うわけでありますので、やはりそれぞれの地域にあった景観法なり景観条例 を使うということが大前提で私は質問しているわけであります。そうなるとやはり地域住民 が先頭になって、市の支援を受けて作っているというようでなければ、私は失敗すると思い ますので、ぜひそういう観点からのお願いをしているわけであります。

最近、テレビで世界遺産になっている広島原爆ドームの後ろにマンションができてそれが問題になっている。それは法令的にきちんとなっているからということで原爆ドームが負けそうでありますけれども、そんなのが頻繁に起きております。また先般の経済新聞の6月15日の中にも、明確な景観ルールを早急に、ということで新潟市でも考えております。この同じ経済新聞で6月19日ですので月曜日の新聞に、この景観法という中で条例そのものは法的なものはないわけでありますので、この景観法ということも考えるくらいに自然を大事、財産だというふうに言っているわけであります。ほかの市町村はそうであっても、ぜひこれは研究をしてもらって、このすばらしい自然が財産であればあるほど、この条例なり景観法でしっかりと子孫、次の世代に残していくというふうなことが大事であるというふうに考えております。

そして特に浦佐地域については、12月議会でも私、話をさせていただきましたが、都市 計画の浦佐地域の見直しについてもこれらの導入ソフト事業を話しておきながら、都市計画 そのものも検討をしていくステップになればな、というふうに思っております。

また、基幹病院も浦佐地域に決定しておりますし、泉田知事も基幹病院を作るだけではなくてまちづくりとかタウン作りも一緒なのだよと。そうなればなるほど今の地域と一体になって自然を守った中での地域づくり、というふうなのが私は必要だろうというふうに考えているわけであります。市長が話したことは十分わかりますが、そういう観点からの事業の採択と条例制定、景観法をお願いしているわけでありますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

市 長 1 大和町史発刊について

この編さん委員会の内容それらにつきまして、具体的なことはこの後、教育長に答弁をさ

せます。市民の皆さん方の協力という部分についてはまさにおっしゃるとおりでありますし、 私どももそれを求めているわけでありますので、ぜひともご協力いただいてやはり市民の皆 さんがそういう作業を通じてまた郷土をきちんと認識をしていく。先人を尊敬したり偲んだ りと、そういうことも大切でありますので、ぜひともお願いをしたいと思っております。

2 日本風景街道と景観条例制定について

景観法につきましては、景観を守るということ、自然を守るということの必要性は人一倍 認識をしているつもりでありますし、全国でこうだああだというのは、だから低いからしな くていいという意味ではありませんで、今の全国の状況だけをお知らせをしたというところ であります。

再度申し上げますけれども、今の塩沢の事業、あるいは来年、浦佐地域が採択になりますかどうですか。もし採択になった場合は結局そういう活動や事業を通じてやはり市民の皆さんから本当にその意識をきちんと醸成をしていただかないと、単に条例だけぽんと定めてもまた問題が起きるのではないかとそういう懸念でありますので。若干時間はかかるかと思いますけれども、意識の醸成といいますか、まずそれに努めていきたいということであります。必要性は十分認識をしているところであります。

教育長 1 大和町史発刊について

大和町史の編さんの関係でありますが、先ほど市長からも話がありましたように、郷土史編さん委員会が隣接する町であります、六日町も大和町も。それで共通する部分も多いことからむしろ並行して作業を進めた方がいいのではないかと。こういうふうなことから先ほど市長が申し上げたような方向になっております。ただ、今後作業を進める上で、今、議員が心配されるようなことが具体的に出てくるようであれば、その際に改めて検討しなければならないと、こんなふうに思っております。

関 常幸君 終わります。

議 長 質問順位17番、議席番号16番・南雲淳一郎君。

南雲淳一郎君 コシヒカリ B L 報道について

それでは一般質問をさせていただきます。テーマはコシヒカリ B L 報道についてであります。私はこのことについて市長の見解を求めるとともに、合わせてこの地域の今後の稲作、 農政の方向性を問うてみたいというふうに考えているところであります。

記録的な豪雪で農作業の遅れが心配されましたが、例年に比べて大幅な遅れもなく田植え も終わり、私ども農家はほっとしているところであります。この春作業の最中でありますが、 私どもの地域が誇るコシヒカリについての記事が、全国紙一面トップに掲載されました。地 域の話題でこのようなかたちで報道されたのは、たぶん始めてではないでしょうか。しかも 地域の基幹産業、米の最も基礎的な事柄、品種についてのことであります。

コシヒカリBLにつきましては、コシヒカリの特性を保ちつつ、病害に弱いという欠点を 克服することと、産地の偽装防止を目的に新潟県が15年の歳月をかけて開発したものであ ります。具体的な研究開発手法は、戻し交配という手法がとられたところでございます。す なわちコシヒカリといもち病に強い他の品種を交配し、さらにもとのコシヒカリと5回、6回と交配をしたものであります。これにより理論的には98パーセントのコシヒカリの遺伝子となります。さらにこの中から選抜することによりコシヒカリの遺伝子率は高まり、限りなくコシヒカリに近い品種が開発をされたところであります。

5月15日付全国紙に「新潟コシヒカリ味変わった?」「産地偽造防止50年ぶり新品種」「同じ名称のまま販売」という見出しで米の王者、新潟コシヒカリに銘柄騒動が起きているという書き出しでありました。内容は品種変更を知らない消費者から味が違うという声が出ているということ。さらに従来のコシヒカリにこだわる生産者からは、コシヒカリBLは従来コシとは別品種、不透明なやり方が新潟ブランドを傷つけないかと心配をしていること。さらには品質検査米はコシヒカリBLなのに、検査済みの米の包装にはコシヒカリとしか表示されていないため銘柄騒動が起きている。等々のことでありました。

私はコシヒカリ栽培農家として減農薬、そして産地偽装防止が可能になったことからコシヒカリBL誕生を大変喜んでおります。また、コシヒカリBLをコシヒカリという商品名で販売していることも、開発の経緯から問題のないものというふうに考えております。しかし消費者に対しての情報公開で果たして問題はなかったのでありましょうか。食品表示の問題が続出する昨今、このような報道がされたことに一抹の不安を私は感じるところであります。

先日も県内紙に次のような投書がありました。我が家でもBL米に変わったことを知らないで炊きかたに問題があるのでは、と連日もめたあげく、米が変わったことを知らされ、以前からのコシに切り替えました。BLが農薬の消費が少なくて済むとか、DNA鑑定で他県産と区別ができる利点があるなどの理由で、新潟の産業の柱であるコシヒカリというブランドをそのまま受け継がせてよいのでしょうか。15年も研究を重ね交配を繰り返してできた自信作であったら新潟BL米ブランドで売り出し、新潟コシと一線を画し競争をして、味、収穫量、無農薬、安全性などを強調したら、米どころ新潟はもっと万々歳になると思う。というような投書があったところであります。私はこれは消費者の素朴な意見であるというふうに思っております。新潟県稲作百年の大計に間違いはないのでしょうか。市長の見解を伺うものであります。

市 長 コシヒカリBL報道について

南雲議員の質問にお答えいたします。このコシヒカリBL報道でありますが、まずこのことにつきまして私が先月の下旬だったと思いますけれども、この記事をもとに、これは朝日新聞でありますから朝日新聞の六日町支局の記者を呼びまして、この報道はどなたがいわゆる記事にしたのか、そこから確認をいたしました。今春、大阪本社から東京本社に転勤になった記者、本社記者であります。本社記者がこちらに取材に入ったかどうかわかりませんが書いたと。六日町支局の記者も知らなかったということであります。しかもこの記事を掲載するか没にするか、その権限を持つ論説員も一緒に大阪から転勤をしてきたと。こういう実態がございました。

そして記事の中にも例えば、98パーセントがBLに変わった、これも多すぎではないか

と。全く多すぎではありません。98パーセント以上でありまして育苗実績で98パーセント。これを確認もしないで載せているわけです。いわゆるだろう調で。それからもう1つ、地元のどなたかはわかりませんけれども農家ですか、そういう生産者に問い合わせて半分ぐらいは従来品種を植えていると、こういう報道がなされていました。これは全くうそであります。そういうことを確認もせずにいわゆる載せた。これは非常に記者の倫理としても、いわゆる報道倫理といいますかそういうことにもとる行為でありまして、私は本社までは申し上げませんでしたけれども、支社の六日町支局の記者に対してそういうことはきちんと慎んでいただきたいと。

以前に所沢でカイワレ大根の報道がありました。あれも朝日新聞系列のテレビでありますね、テレビ朝日。そしているいる裁判の結果、結局負けているわけです。思い込みやそういうことで報道をして。(「ホウレン草です」の声あり)カイワレ大根だったか、ホウレン草ですか、その辺はちょっとわかりませんでしたけれども。そういうことの中から何かやはり我々もこれだけのことを報道されて、きちんとした対応をしなければならないだろうという思いもありましたけれども、県及びJA等につきましては、何といいますか騒げば騒ぐほど相手の思う坪ではないかと。ここは若干静観をしてということでありまして、その後につきましては全く例えば消費者からも米穀業者からも、そういうことについての抗議とか問い合わせはほとんど来ていないということであります。

1回だけの試食で4割、6割という数値を出しておりました。いかに魚沼産コシヒカリといえどもその年、その年で若干ずつの味の変動はあるわけであります。毎年同じ食味だということはあり得ないわけでありまして、気候や栽培のやり方によって若干の変動はあるわけであります。ですから例えばこの1回限りの試食に出した部分が、今年非常に不作であったとか、品質が悪かったとかそういう部分のことを指したのかもわかりませんが、少なくもあれだけの報道をするに際して、私どもの方は5年以上にわたってこの食味も含めてすべてのことを皆さんに問い合わせながら、あるいは実施をしながら、実験をしながら踏み切ったわけであります。ですからそういう実績を全く考慮もしないであれだけの報道ということにつきましては、非常に遺憾であります。遺憾でありますが、まだ本社を訴えてやろうなどというところまではいっていませんけれども、全くもって遺憾だということであります。

そこでこれからの私どもの対応でありますけれども、管内のJAでは農家に対しまして今後もコシヒカリBL、これを中心とする環境にやさしい米作りを推進すること。宣伝活動を積極的に展開して販売努力に努めることを周知した。市は先ほど触れましたように銘柄表示、食味等もなんら問題もありませんのでいたずらに騒がず、従前に増して品質の向上、農薬科学肥料の軽減に努め、他産地の追随を許さない米作りに取り組んでいくということを確認しております。

7月16日にこういうことも含めまして、午後1時半から市民会館で南魚沼市農業者大会を開催いたしまして「南魚沼産コシヒカリ」をまた内外にアピールしたいというふうに考えておりますので、議員各位からもご協力をお願いいたしたいと思っております。

先ほど議員がおっしゃいましたこの交配の関係も、これは新潟日報の5月30日付で新大農学部の教授福山先生がきちんとここに書いておりまして、98パーセントからまた高くなるわけですからほぼ100パーセント近いコシヒカリでありますし、今言いました1回限りの試食、それから98パーセントも変わった点が多すぎるだろうかとか、そういうことも含めましてきちんと福山先生からは地方紙ではありますけれども、こういうかたちで私の視点というところに投稿をいただいております。

イモチ病に対する農薬代が前年に比べて49パーセントと半減しているわけで、これだけ 農薬を使わなくてお米ができているわけですから、非常に病気に強いことは間違いないし、 安全な食品、安心な食品に近づいていることは間違いないということであります。そういう ことも含めて今後また何かのそういう動きがあれば、断固とした措置を県とも相談をしなが らとっていかなければならないと思っております。とりあえずは泣き寝入りとはいいません けれども静観をしておるというところでありますし、その後の反響についてはほとんどない というのが実情でありますので、これからもその姿勢を貫いていこうという思いであります。 よろしくお願いいたします。

南雲淳一郎君 コシヒカリ B L 報道について

1点再質問をさせていただきます。今ほどの報道後の事実関係を伺いました。私も憤慨やるかたないという思いでございます。さて市長、日本で最初のBL米が開発されたのはご案内のように平成7年宮城県で「ササニシキ」であります。これは商品化する時、「ササロマン」として商品名を課したということであります。しかしながら結果といたしまして消費者からササロマンは受け入れられなかった。これは事実でございます。なぜか。それはブランド米ササニシキがあまりにも有名で、ササロマン新品種は消費者は知らなかったと、名前が浸透しなかったということであるというふうに言われております。これを受けまして新潟県もコシヒカリBLの命名につきましては、今ほど私が申し上げましたことのような経緯で「コシヒカリ」ということで行ってきているところでございます。

さらに日本全国ではBL米の開発はいろんな品種で行われております。例えば今ほど言いましたササニシキ、コシヒカリあるいは「ひとめぼれ」「日本晴れ」等々10品種以上であります。そしてまたコシヒカリの1品種につきましても、熾烈な競争が行われております。富山県ではコシヒカリBL1号から6号が開発されております。これは今、農家への普及段階であります。福井県はコシヒカリBL1号が開発されております。そして新潟県はご案内のようにコシヒカリ新潟1号から6号で、17年度から普及という段階になっているところでございます。このように今、全国各地では産地の生き残りをかけて品種の開発競争が行われていることは市長もご案内のところでございます。

これを受けて私は今後の市内の稲作の農政の方向はいかにあるべきかというようなことに言及したいと思っておりますけれども、なんといいましても B L はイモチに強いという特徴、このことは安全・安心に通じることであります。すなわち今、私どもが作っている魚沼産コシヒカリに減農薬という付加価値が付けられるというふうに思っているところでございます。

くしくも新潟県におきましては、安全・安心でゆたかな食の提供を大きな柱にいたしましてこの3月に農林水産ビジョンを策定しているところであります。新聞によりますと上越地方では肥料・農薬3割削減の栽培を19年度、来年度から1万へクタールの規模で上越米の危機感を踏まえつつ取り組む、というふうな報道がなされているところであります。

市内ではこの部分はいかがでありましょうか。今ほど方向性は市長のお話がございましたけれども、その方向でありますけれども、魚沼みなみ管内におきましては40町歩の栽培が特別栽培米として栽培されているところであります。私は先ほど言いましたけれども、コシヒカリのBL米の特徴を活かしつつ、地域を挙げてやはり地道な努力をすることによって、この無農薬、安全・安心の米を作る努力をすることによって、冒頭申し上げました消費者からの素朴な質問にやはり答えられると。このことであろうと思っておりますし、この努力が私はこれからの米作りの方向であろうというふうに思っております。

私どもは魚沼コシという日本一のブランド米の産地に、私も含めましてややもすればあぐらをかいているという感が拭われないところであり、しかし王者は永遠ではありません。先ほど申し上げましたように産地では熾烈な競争、品種開発が行われております。ぜひひとつ私は安全・安心な米作り、そのベースはコシヒカリBLという特徴を十分踏まえつつ、やはり産地としての努力をすることであろうというふうに考えております。ご所見をお伺いいたします。

市 長 コシヒカリBL報道について

再質問にお答えいたしますが、議員のおっしゃるとおりでありましてこの「魚沼産コシヒカリ」という上にあぐらをかいているということもできませんし、去年といいますか 1 6年、17年産米ともに非常に品質が一等米比率も悪かったということであります。18年にまた同じようなことがおきますと、これはもう相当信頼も傷つくということでありますから、そういうことも含めて栽培者の皆さんそしてJA、市も同じでありますけれども、品質の向上そして安全で安心して食べられると、このことに向けてきちんとした努力をしていかなければならない。

無農薬栽培、これは広がっていただければ大変ありがたいと思いますが、なかなか簡単にすぐ何十町歩増やそうとか、何百町歩にしようとかということにはならなかと思いますけれども、やはりそういう中でもこの付加価値を いわゆる魚沼産コシヒカリといえどもその上にまた付加価値が付くわけでありますから、そういうことをきちんとやっていける農家、農業体制も当然ですけれども構築していかなければならないという思いであります。そういうことを今やっていらっしゃる皆さん方ともそれぞれ相談しながらやっていこうと。

ただ前々から申し上げておりますように、とにかくこの地域は米が、いろいろ申し上げましても農産物としては一番でありますし、これを一粒でも余計作るという方向をまだまだちょっと模索をしなければなりません。今年は県間の生産調整といいますか地域間調整にも風穴が開くかと思ったらまた開かなかったわけであります。結果として125ヘクタールという部分は確保いたしましたが、まだやはり課題は残っておりますので、それらの課題と共に

安心・安全の農業、これについてもきちんとした対応をしていきたいと思っております。議 員のおっしゃるとおりであります。

南雲淳一郎君 終わります。

議 長 質問順位18番、議席番号21番・和田英夫君。

和田英夫君 それでは2点ほど質問をさせていただきます。

1 財政健全化計画推進は市民合意で

初めに財政健全化計画推進は市民合意ということで質問であります。国の財政は歳入歳出 両面から、財政構造改革が喫緊の課題との認識を市長は示しておるわけであります。本市に おいても低負担、高サービスを原則とした合併をおこなったわけでありますけれども、いろ いろ今までにも出ておりますように、国の三位一体改革の影響、自然災害、社会保障費の増、 税収不足等に対応するための5年間の財政健全化計画に基づき、将来世代が負担できる、い わゆる持続的財政基盤を確立したいとの市長の考えが3月議会で示され、表明されたわけで あります。

市報の「予算特集」で健全化計画の目標値、実行額あるいは達成率が具体的に示されて非常に参考になったわけであります。そこで今議会の市長の所信表明で2カ月といえども18年度の行財政は全般的に順調だとの認識を示されたわけであります。特に財政健全化計画の中の主要項目のうちで、内部経費の削減あるいは行政水準の明確化、歳入の確保等については、目標額と実行額に差異が見られるがこのことについて、まず市長はこのことの所見はどう思っておられるのかをお伺いしたいわけであります。

さらにいろいろ議論の出ている市業務の民間委託ということで、民間のできることは民間ということで財政基盤確立の考えを常々示しているわけでありますけれども、いわゆるこの民間手法の弊害なりあるいは歪みなどが、全国的にいろいろニュースとして取り上げられ、問題化しているわけであります。そういった中でも財政健全化という角度で今後も民間委託この辺の考えを持っていかれるのか伺いたいわけであります。

前段でも出ておりますが合併の時の説明会の合併以後の財政見通し、この辺かなり説明を 市民、住民にして合併に踏み切ったわけでありますけれども、加えて厳しい財政の現状を私 はもっと市民に説明をする必要があるのではないかということ。財政健全化計画に対する理 解を求める姿勢がもっと必要ではないかということで、市長の所見をまず1点伺うわけであ ります。

2 ぶどうの豪雪被害について

それからぶどうの豪雪被害であります。これは行政報告及び産業建設委員会の報告にあるようにレインカット方式による栽培施設が積雪のためにパイプ等が折れ、あるいは破損倒壊ということで7.84ヘクタール、3,200万円の大きな被害がでたわけであります。このぶどうの植栽事業というのは平成11年12月に当時の大和町議会で農業構造改善事業ワイナリー構想というようなことで言っているわけでありますけれども 議決をされ、事業費5億円弱これは国、県、当初は町の補助を受けて株式会社アグリコア、これは町、農協、

越後ワインで出資をして作っている会社でありますが、このアグリコアがワイナリーそれからレストランを運営し、東ぶどう生産組合がぶどう植栽をするという構想であります。

そこで当時、特に積雪地であり、また湿度が非常に高い私どもの地域にぶどうの栽培は無理ではないかという議論がありました。私ども当時の議会の有志は越後ワインとの契約栽培農家である、これは当時白根市まで行ってきたわけでありますけれども、視察をしてきました。その時に向こうはご承知のように果樹の栽培の盛んなところでありまして、この辺なら問題ないだろうとこういうふうに言って視察をしたわけであります。ワイン工場に収穫したぶどうを収める時は、糖度、甘さが16度以上だそうです。甘さが、当時です。ところがあの当時ですが15度まで糖度を上げるのはなぜか上手くいくと。もう1度上げる時期に通称晩腐病、これにまいっているのだと。こういう説明を受けてその辺も議会で議論をした経過があるわけであります。

その当時、いや、それはそうでしょうが、この雪国でも、もう数年ぶどう栽培を経験したある程度の技術の確立ができたし、冒頭に出ているようにレインカット方式でやれば大丈夫だとこういうことで、15.5 町歩の植栽を町、去年あたりおととしですから市もそこに関わりを持ちながら今日に来たわけであります。2年続きの積雪被害この豪雪はなかなか皆さんも予想しなかったわけでありますけれども、市としてもそういった経過からしてある程度責任があるのではないかということで市長にお伺いをするわけであります。

もちろん今議会の初日の補正予算で災害、ぶどうの栽培施設の復旧補助金ということで120万円ほど議決をされ、さらにその説明の中でぶどうの生産組合、あるいはパイプの加工業者なり越後ワイン、あるいはこの市の関係者で話し合いをされても、軽量資材で施設復旧をするということで、おおむね合意があったというふうに聞いているわけであります。けれども冒頭で言ったように3千数百万円の被害の中で、果たしてこれだけでということで、この辺も認識を伺いたいと思うわけであります。

また、ワイナリー構想が始まって6年が経過するわけでありますが、植栽時あるいは収穫 時の当時の話し合い、契約内容等々で内容が変わってきているというような話も聞こえてき ているわけでありますが、そういうことはないのか。

さらにここにあるように2年続きでぶどう栽培はもう、というような栽培意欲を失いつつ あるというようなことも聞いているわけであります。そういうことについて、そんなことは ないのだと。一生懸命でブドウ栽培に取り組んでいるという認識なのかまずもって1回目は その程度で質問を終わります。

市 長 和田議員の質問にお答えいたします。

1 財政健全化計画推進は市民合意で

財政健全化計画の関係であります。最初のこの内部経費の削減、行政水準の明確化、歳入の確保については、目標額と実行額に差異があるというこの所見であります。ご承知でありましょうが、この計画では5年間で達成する目標額をそれぞれ定めてあるところでありまして、この設定に当たりましては各年度で相当削減額に相違があるわけでありますけれども、

市報ではこの市民の皆様に進捗状況をお知らせするために、便宜的にこれを機械的に5年間ですぽんと割ったわけであります。年平均で。

で、ご指摘をいただきました内部経費の削減については、初年度の目標額に対して56パーセント程度の実行率。したがいまして翌年度以降に大幅な上積み削減を図っていかなければならないということであります。これは早い時期に削減をすればするほど後年度の効果が大きい。遅れれば目標達成が難しくなるとこういうことが考慮されますので、初年度はできるだけ削減したいと考えておりました。けれども、この計画を示した時期と予算編成時期がちょうど重なってしまったということでありますし、十分な額ではありませんでしたが、全体として約77パーセントの達成率になっております。なんとか合格まではいきませんけれども、歩み出しとしてはまあまあなんとか滑り出したかというところだと思っております。

行政水準の明確化、この項目は初年度の達成率は24パーセント強でありまして、これは直接市民サービスに影響が出ますので、十分な検討期間と市民への説明期間がなかったいうことでありまして、削減は今進んでおりません。財政基盤の確立と市民要望に応えるというこれは相反するものでありまして、できるだけ市民サービスに影響が出ない部分で削減ができればと思っております。この分野が大幅に100パーセント近い数字になるということは、極力避けたいわけでありますけれども、これから交付税の算定方式の見直も検討されている時期でありまして、今後の歳入見込みが厳しい、そういう予測であります。これらの動向によりましてこの部門につきましては毎年の財政状況の中で慎重に対応していかなければならないということだと思っております。

歳入の確保につきまして、この現状の収支不足から歳出の削減だけではとてもこれは賄いきれないということで、歳入の確保に努めたいと考えているところであります。公平負担の面からもここ数年というかずっと低下傾向にありますこの税等の徴収率を、できるだけ引き上げる方策を検討しております。担当各課へは、年次目標を設定させまして、これに向けて最大限の努力をし、目標額を確保したいというふうに考えておりますが、これもなかなか思うにまかせない部分が出てくるのではないかという懸念もあるわけであります。

なお、市の最大課題であります子育て支援の一環で、保育料の値下げにも踏み切ったところでありまして、収入増額確保だけでは進めない。やはり収納率のアップ、この具体的な検討に入っておりますので、ここはちょっとご理解をいただきたいし、しばらく見守っていただければと思っております。

業務の民間委託の関係であります。健全化計画を進める上で民間委託の検討は当然進める必要があると思っております。その結果、民間委託に切り替える際には、当然でありますが議会の皆さんにお諮りをし、市民にもきちんと説明をした上で、ご指摘の民間手法の弊害、あるいはひづみが生じないように進めていかなければならないということを考えております。また委託をいたしましても管理監督をきちんと的確に行って問題が起こらないように、そういう方策もきちんととっていかなければならないということを考えております。

もっと市民に説明をして、健全化計画に対する理解を求める姿勢が必要と思うが。確かに

そうでありまして、これはもう当然でありますけれどもこの推進、あるいは完遂にあたっては市民の皆さんの理解と協力が不可欠であります。そういうことの中から第 1 次総合計画の中に、全国的にもまれな財政健全化計画の推進を総合計画の中に掲げたということであります。またその健全化計画や本年度実施状況は広報紙にも掲載し、あるいは市政懇談会の席でもこの 2 つを取り上げて、それぞれ説明してまいったところであります。ことあるごとにこのことはそれぞれの団体の会合とかそういう部分に出ましても、皆さんに申し上げているところであります。

この難局をやはり乗り越えるには議会の皆さん、そして市民の皆さん方の協力が必要不可欠でありますのでご理解いただきたいと思いますし、あらゆる手段を通じて市民の皆さんに呼びかけていきたいと。理解を求めるその姿勢をきちんと示していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

2 ぶどうの豪雪被害について

ぶどう被害におきまして市にも責任があると思うが、という部分であります。これは現在8 へクタールまで拡大しておるところでありますけれども、今回の被害は特に異常豪雪ということによる災害だというふうに認識をいたしまして、財政健全化期間中ではありますけれども、先ほどおっしゃっていただきました生産施設の復旧助成として、初日の補正予算で説明した利子補給相当額であります。3,200万円というこの被害額は今、損害を受けたパイプといいますかレインカット部分のパイプを、すべて取り替えてやっていくにはこのくらい必要だということで被害額を算定させていただいたわけでありますので、この額はそう間違いがあるものではないと思っております。しかしこれを全部取り替えるということはなかなか厳しい場面もありますし、それから利子補給で対応をしようということを最初考えたわけであります。これも初日に説明しましたように農協から融資を受けられる人と受けられない人と、それぞればらつきが出まして一律にできないというそういう部分もありましたので、その融資利息利子補給相当額を補助金として、組合に支出をしようということでありますのでご理解をいただきたいと思っております。

市の責任といいますとどうなりますか。ちょっと市に責任があるとかないとかこう一概には言えませんけれども、決して市がこれを見放して放置をしていて、ということではございませんが、しからば責任を取って市の責任でこれを復旧しろということには行かないというわけであります。責任論はちょっとここの議論では馴染まないというふうに考えております。なお、そういうことも含めまして生産組合の大多数の皆さんは、資材の調達、復旧に取り

組んで秋までには完了する予定になっておりますが、壊滅的被害を受けた組合員につきましては現在、復旧方法等について話し合っているところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

契約内容が変わり生産組合員が栽培意欲をなくしているということをご指摘いただきました。調べてみましたら3月15日に行われました東ぶどう生産組合総会の席で、株式会社アグリコアしかも秋山社長はここには出席をしておりませんでして、それ以下などというと失

礼ですけれども、その担当の方が、市にも全く相談もなかったわけでありますけれども、生産者の栽培意欲を損なうような価格表を一方的に提示をしたそうであります。

市は事業推進者といたしまして買入価格、1キログラム200円を示しまして今まで理解を得ていただいたところであります。その経過を踏まえましてこのアグリコアに対しまして強く撤回を求めて、組合員の納得する買入価格にまた変更をさせたということであります。市といたしましては今後も事業を推進してきた立場から、生産者が順調に経営できるように、あらゆる面でそういう支援を行っていきたいというふうに考えております。

一時そういうちょっとこう動きといいますか、不祥事的な部分があったことは事実でありまして、その点につきましては私は今、社長ではありませんけれども大株主としてお詫びを申し上げるところであります。よろしくお願いいたします。

和田英夫君 1 財政健全化計画推進は市民合意で

まず財政健全化計画の中で、目標額と実行額の差異の答弁を聞いていると、6月議会の市長の所信表明で2カ月といえども18年度行政は順調に推移しているというのと、この5年間というと財政健全化に取り組むというこの今ほどの3点の答弁を聞いていると、必ずしもそうでない一面があるのかなというふうに私は思ったわけであります。そこで確かにこの予算特集の中で、例えば人件費の抑制あるいは投資的経費の抑制それから特別会計についてはそれなりの数字があがって、その内容を私も聞いてみたら、なるほどその数値が例えばあがらなくても、これは5年間でなんとかなるというこういうことを私も理解しているのです。

そこで今問題はこの点。やっぱり私も3月議会でしたかの中に、母屋がお粥を吸って、離れがお寿司を食べているというような、これはあてはまらないかもわかりませんが特別会計への実行額からみると これは私はそういう評価をしているのでいいのですが そういうかたちが1部あったなというふうな気がします。今の問題は、どうもやはり身内に甘いというようなことをよく世間で言うが、この中身から見れば 市長は後でもちろん興奮しないで反論していただきたいわけでありますけれども この内部経費の抑制削減。これは改めていうまでもなく内部ですから、市長の指導力で「おい、職員の皆さん、各々消しゴムを買うな、鉛筆買うな」と、こういうのが主たる目的だと思うのです。内部経費の抑制。

行政水準をみれば、これは市長も言ったように各種団体への補助金ですからこれは非常に 難しい。難しいが、ひとつまた説明をしながら達成したいということでこれは難しい。

最後の歳入の確保。これは全体目標は5年間で6億円です。今年は1億円。1年度は1億2,000万円だが実際は6,000万円だと。6,100万円か。これはあれでしょ、市長も今答弁しましたが当然市に入ってくるべき。ただいろんな市民がいろいろな問題で入ってこない、滞納というかたちに残っているが、当然これは胸を張って請求できる行政水準というのは、これは今まで出した補助金を削るわけだから非常にエネルギーが要るが、これは当然令書を何年も送ってもらえる性質のものを、難しいことはわかっている。先般の総務文教委員長の報告の資料にもありました。この5年間目標の2.5倍ぐらい財源があるでしょう。それをなぜこれを。したがってこれを、もうあたかも貰えないのだということをここに表して

いるような気がして、私も実は残念だ。私も担当の方に聞いたらいわゆる歳入確保で収納率を上げるためには、滞納されている方々の家庭内容を見ながら、ではどの程度で例えば督促状を出したり、例えば差し押さえなり、あるいはまた最終的には不能欠損という、こういう手順は個々で違うようですがある。あるが現実にある滞納繰越の総額がちゃんと見えながら、財政健全化で5年間で6億円に設定した。

これはまさに内部、しかも収納対策、私は課にしろと言ったら、課にしないで対策室で十分だというのですからそれはそれでいいわけですけれども。そういう面からすると私はちょっとこれは改めて言うまでもなく、職員に5パーセントあるいはいろんな方々の報酬を自らカットしながらだが、ちょっとこのここにおいては言うほどの意欲が感じられないなというふうに思っているわけであります。

この業務の民間委託については、これは1つの流れとして私も否定はしませんが、先ほど市長が言ったように特にトラブルがないような指導なり監視ということで、私はこれはこれでそうするものでいいわけでありますが。そこで合併の時にはだいたい、先ほどもちょっと話がありましたが、要するに各町が財政が大変だから合併をしながら経費を削減をして10年間でなにしる借金を減らして、そして次の世代への負担を軽くしようということで、そういう説明でまあまあ、ある種の合意をし、理解をしていただいて合併をしたわけであります。それと状況が変わってここで財政健全化計画は5年間と。この辺は私は市長がかねがね説明をしているということを言っているわけですが、これは財政健全化について市民は、俗にいう総論賛成核論反対とまではいかないが核論になると待ってくれよと、こういうことですから、やはりかなり気を配った市民に対して説明が必要であります。

そこで私は提案するのです。例えば市長は各種のあらゆる会合に出るわけです。そこでただ一般論として、財政健全化に取り組んでいる、というようなことではなくて、例えばそこが老人会だったら前段に担当の課長から、そこは今年はだいたいどことどことどういうのを削減に協力しているのだと。それを全部言うと意欲がなくなるからその中で1つか2つ、具体的にやはりそういうことが、市民の、市がはて本当はそこまで、ではわれわれのグループの我々の団体にそうかと。こういうきめ細かな説明が、私は各種の会合で。市長も4年に1回洗礼を受けるわけですから、あまり嫌われたくないという気持ちはわかるのです。しかしそうは言わないでやはり勇気を持って、本当に5年間でこの計画を達成するということになるとすれば、やはり私はむしろ具体的にその説明をすると。理解を求めると。批判を受けると。こういう手法が私は大事だと思うわけであります。

市政懇談会は私も出席させていただいて、非常に市長以下職員も一生懸命やられていたことについてはある種、感銘を受けるわけでありますけれども。実は先日市長の言われましたが、いわゆる男女共同参画社会の後援会。あれは講師先生は、始めちょっと自分の演題といいますか居場所といいますか、すっと公演を聴きに来た皆さんのところへ入って話をしながら。なるほどさすがにこれでもとういう私は、市長はどういうふうに受け止めたかわかりませんが。東の開発センターで市長ご苦労いただいて大変ご苦労さまでしたが、公式行事であ

ったらああいうきちんとしたかたちはいいが、地域の懇談会であったらやはり私は椅子のテーブルではなくて、本来市長や助役は一般の皆さんの唾きはくっつかない程度ですが、そこに座り込んで、説明の職員はそれは若干みんなそれはそれでいいが。そういったことでより身近に、まさに市民の目線でということで、それならばそういう知恵を出していってもいいのではないかという気もするわけであります。

もちろん市長はいろんな面で呼応していると言いますが、各種団体の会合にできるだけ具体的に、皆さんの団体ではこういうことだが、まあ5年間我慢してくれと、3年間我慢してくれと。こういう手法を訴えたいわけであります。

最後に、時期が来ればこの18年度の決算が出るわけです。当然ということではありませんが、決算時にはこの計画の実行達成、もちろんそういうことを議会なり市民にお示ししながら、我々はやったのだと。ぜひそこでなるほど我々が二の句を告げないような数字が出るようにお取り組みいただきたいが、もちろん決算時のそういう資料ができると思うのですが、その辺のまた考えをお伺いしたいわけであります。

2 ぶどうの豪雪被害について

ぶどうについては軽量鉄骨で作るといいますが、ところがこれも聞くところによると、春、軽量の支柱を立てて、秋に撤去ということはこれはなかなかただではできないわけですね。まあ厄介です。したがってそういう面ではなかなか栽培農家も大変であるし、当初、1トン半から2トンとってキロ200円だと。要するに30万円から40万円だと。こういうことがキャッチフレーズで始まったのが途中でそういうことでもって出たようでありますけれども。そこで市長、私はこのブドウ栽培がせっかく市もまたワイナリー、また生産者も一生懸命やっているのですから、なんとかこれを成功させる方向で、という角度で今、質疑をしているわけですから誤解のないようにお願いをします。

実は市と株式会社ワインと農協では、役割分担をしているのです。もちろんこれは出資金は500万円ずつで市は510万円でありますけれども。その当時の覚書です。市として、当時は町ですけれども、資金確保あるいは損失補償、公共性の確保、いわゆる公共的な仕事だと、こういう位置づけで。ワイナリーは経営のノウハウなり知識、あるいはぶどうの栽培技術。農協はこの株式会社アグリコアと生産者の関わりに、なんらかの指導をすると。こういうことで始まっておるわけでありまして、もちろんその後も行政として別に手を抜いたとは私は思っていないわけでありますけれども、いずれにしてもあそこにあれだけの施設があり、あるいはワイナリーなり、葡萄の花レストランは非常にお客も来ているわけでありますから、何とかこの構想をまさに実をつけるべく、市とワインなり、あるいはまた農協で、あるいは生産組合と生産者と一体となって成功させる方策を見つけていただきたいと思うわけです。これについてはいろいろ細かいところは担当課長でも結構ですが、ひとつまたご答弁いただきます。

市 長 1 財政健全化計画推進は市民合意で

財政健全化計画の中での再質問であります。順調に推移をしていると、この2カ月間であ

りますが、掲げたといいますか予算議決をいただいてその後、議決をいただいた内容に沿っては順調に推移をしていますということでありまして、特別な支障が出たとかとういうことはないということだけです。財政健全化計画も当初から約77パーセントの今達成率ということはもうわかっておりましたので、これを今度は年度内にそう大きく変わるということはそう見込めませんので、次年度以降どうしていくかということをまたきちんとやっていかなければならないわけです。先ほど触れていただきましたように毎年同じ額ということにはなりえませんので、そういう中できちんと5年間の中でトータル的には達成できると、していかなければならないわけであります。そういう思いであります。

内部経費につきましては、先ほどちょっと触れました行政水準の明確化とも合わせまして、非常に期間的に短かったものでありますので、なかなか細部にわたってのチェックができ得ない部分もありました。そうは申しましても額はこうして挙げてありますが、例えば1つ申し上げますと電気の節約であります。私も皆さん方がおいでになる時は部屋の中の電気を点けますけれども、そうでなければ1番私の頭の上にある電気しかつけないでいようとか、それぞれ職員にも細かくこまめに消灯してもらうとか、そういうことはきちんと申し上げながら徹底をさせていただいているところであります。当然でありますが、購入品これらについても本当に節約を重ねながら無駄な物を買ったりそういうことだけはないように、これもきちんと指示をしているところであります。

削減率は今年は非常に低くて内部に甘えてといわれればそれまでですけれども、来年の姿をとくとご覧をいただいて、内部に甘かったなどということだけはするつもりはございませんのでよく理解をお願いします。

この税といいますか歳入の確保。おっしゃるとおりでありまして、本来であればいただける分が9億円から10億円あるわけです。これを本当にそっといただければ何のことはないということですが、ここで6,000万円分ぐらいという部分しか今のところめどがたたないということです。これは無理な数字をあげましても、なかなか特に歳入という部分になりますと非常に計画は何であったということになりますので。今、挙げてある数字も非常に厳しい数字だと思っております。実際これが達成できるかどうかというのは、ちょっとまだわかりません。最終的に執行、差し押さえまでやれということになる部分もあるわけですが、ほとんどの部分が差し押さえをやっても、市に対して歳入になるという部分がないという、これが大部分であります。言わんとすることはおわかりだと思いますが、ごく具体的なことは触れませんけれども。ですので簡単に差し押さえをしてやってなさい、と言われましてもそうそう抑えてみても、何の市に対しての歳入部分が見込めないという部分もあるわけです。

水道料金なんかは、一応これ以上支払いを滞りますと水道を止めますよと。実際止めればすぐ払っていただけるという部分もあるのです。これはもう本当にきちんと対応ができる、そうしてもなかなか納めない人もいますからあれですけれども。今のその税金の滞納分については非常にそういう面でジレンマであります。抑えたら取れるというのであれば、ある程度のことは心を鬼にしてやらなければならないと思うこともあるわけですが、なかなかそう

いうことに至らない事例が多々あるということでありまして、思うに任せないというのが実情であります。

そうは申しましても公平・公正の観点から言いますと、どうしても徴収をする努力は重ねていかなければならないわけですので、収納対策室をあげてこの問題に取り組んで、日夜そういう該当する皆さん方にお会いをしたり説得を 説得ということでもないですね、お願いをするのが1番でありますけれども そういう業務を続けているということでありますので、これでひとつご理解をいただきたいと思います。県の徴収専門員的な皆さん方の指導も仰ぎながらやっているところでありますけれども、なかなか簡単に成果があがらないという現状であります。

財政状況の説明を、具体的にありがとうございます。数字は私は申し上げませんけれども、例えば老人クラブのところへ行きましても挨拶の時には、皆さんに対する補助金も今回減らさせてもらったと。大変申しわけないけれどもご協力お願いしますとか、協力をしていただいてありがとうございます、というようなことを全部ふれて回っています。また、今ひとつ踏み込んだリアルな表現を、ということでありますので、ちょっと資料を整えながらそういうことにまた努めて、市民の皆さんからそれぞれやはりご協力とご理解をいただく姿勢は、これからももっときちんと続けていこうと。もっともっと深めていこうと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

東の開発センターの時、確かに我々は椅子だったですね。そういうところもありますし、いわゆる座って、というところもあります。この間の男女共同参画の時の講師の方、私もいわゆる講師であれば中へ入っていって何を言おうがいいですけれども、一応こちらから説明をしてお願いをする立場ですので、なかなかああいうフランクな立場はとれないと。ただやはり椅子に腰掛けて、市民の皆さんはべたに座っているわけですから、上から見るような状況というのがあるのかもわかりませんが、私は努めて自分で立ってそれぞれ説明をしようと思っていますので、例えば椅子がない場合でも立ち上がって説明をさせていただいております。それが・・・・

議 長 答弁を完結にお願いします。

市 長 失礼しました。それが失礼ということであればまたこれから考えなければなりませんけれども、会の運営のあり方についてもまた考えていきたいと思っております。

2 ぶどうの豪雪被害について

あと町の責任ということでありますけれども、このぶどうの関係でありますが。そういう 条項が入りながらこの会社が設立されたということは承知しております。ですので、決して 逃げるわけでも何でもございませんし、支援すべきところはきちんと支援をしながら、せっ かくここまできたわけでありますので、地域の特産といいますかそういうものに育てていき たいという思いは今も変わっておりません。極力の対応をしていきたいというふうに考えて おります。

和田英夫君 簡単に。財政健全化については、もちろんなかなかここですぐというわけ

にはいきませんので、今後ひとつ市長の指導力をみながら。またぶどう栽培についても今後 を見ながらまた意見を言っていきたいと思うわけであります。

最後に若干1点。「戒石銘」です。これは市民クラブに、市長、ご機嫌斜めなようですから、 決してそうではないわけであります。これは私も戒石銘の資料を取り寄せてみました。私も これに不勉強でしたから。そうしたらまず読み方と意味からして意味、まず意味。意味の中 に時間がないからいえばここへ、下々の人民は、というような表現が・・・だがしかし昨日 言ったようにつまりこれは相対的には行政に携わる者の心得だという、これは大きく違って はいないが、これを土台にしながらこれを引用されたということで、なかなか私どもも下々 の人民を、愛するわが南魚沼市民となかなか置き換えられないということで、いろいろな意 見があるわけであります。今の市民の目線で、市民を愛するという気持ちは、もちろんこの 議会も執行部も同じだと思いますが、ここについてはそういうとらえ方が違うということを 一言いって質問を終わります。

市 長 当時の言葉としてはそうであります。それを現代に置き換えて私たちは、それをきちんと戒めていかなければならないということです。ですから全くいわゆる「下々」だとかそういうことを考えているわけではありません。それはご理解いただけると思います。ですから寺口議員とあとで個人的にやりますけれども、ここでの議論はもう議長からももっと完結に答弁しろなんて言われていますので、言い始めればきりがありませんから避けさせていただきます。どうぞご理解をお願いしたいと思っております。

議 長 お諮りをいたします。本日の会議はこれで延会をしたいと思いますが、ご 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。 次の本会議は明日6月22日午前9時30分当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。 (午後4時35分)